

SAISHIN REPORT 2025

さいしんレポート

2025

DISCLOSURE

2024.4.1-2025.3.31
ディスクロージャー誌



事業概況

《さいしん》について

ごあいさつ

「5つのつなぐ」で持続可能な地域に

平素は埼玉縣信用金庫に格別のご愛顧とお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、2025年6月19日付で理事長に就任いたしました井上義夫でございます。

これまで前会長の橋本、前理事長の池田、さらには先人たちが築き上げてきた信用と信頼を、しっかりと受け継ぎ、「堅実な経営」により持続可能な組織運営を目指してまいります。

当金庫は、2023年度より「地域の持続可能性を支えていく3年間」と位置づける中期経営計画「経営計画(2023-2025)～5つのつなぐ～」を展開してまいりました。「想い」「まち」「販路」「事業」「知財」という5つの分野を当金庫がつないでいくことで地域の持続可能性を支え、地域に貢献することを目指しており、各分野の具体的な施策も成果を結んでおります。

同時に「5つのつなぐ」を支える基盤となる、多様かつ活力ある職員が活躍できる環境の整備や個の力を引き出す組織風土の醸成、デジタル技術を起点とした業務再構築など、「人材基盤」と「経営基盤」の構築、強化に向けた取組みも進めております。

物価高や人手不足など社会が抱える課題はさまざまありますが、「埼玉に生きる人誰もが、いきいきと活躍できる社会」の実現に向け、当金庫が地域の皆さまにとって最良のパートナーとなれるよう邁進してまいります。

引き続き、当金庫へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

理事長 **井上 義夫**



《さいしん》の聞き上手宣言！

あのね、が言える距離にいる

“役職員一人ひとりが「地域で一番の聞き上手」になろう」という決意のもと、2017年より「《さいしん》の聞き上手宣言！」を展開しております。

お客さまの今と未来にまっすぐ向き合うことは、私たちの仕事の本質であり「聞く」ことが最も重要だと考えました。お客さまが悩んだとき、不安に思ったときいちばんに声をかけていただけるように、これからも地域で真に頼られる存在となるために努力を続けてまいります。

どんなときもそばにいて、相談しやすい「あのね、が言える距離にいる」信用金庫を目指し、これからも皆さまと共に歩んでまいります。



INDEX

事業概況 P01

- ごあいさつ ●《さいしん》の聞き上手宣言！
- 中期経営計画 ●主要な事業の内容
- 地区(営業区域) ●当金庫の概要

組織と沿革 P12

- 総代会制度 ●役員・執行役員・組織一覧
- 内部管理基本方針 ●あゆみ

ネットワーク P66

- 店舗一覧

地域貢献 P04

- 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

業務のご案内 P16

- 商品・サービスのご案内

内部管理態勢 P06

- コンプライアンス ●金融ADR制度
- リスク管理

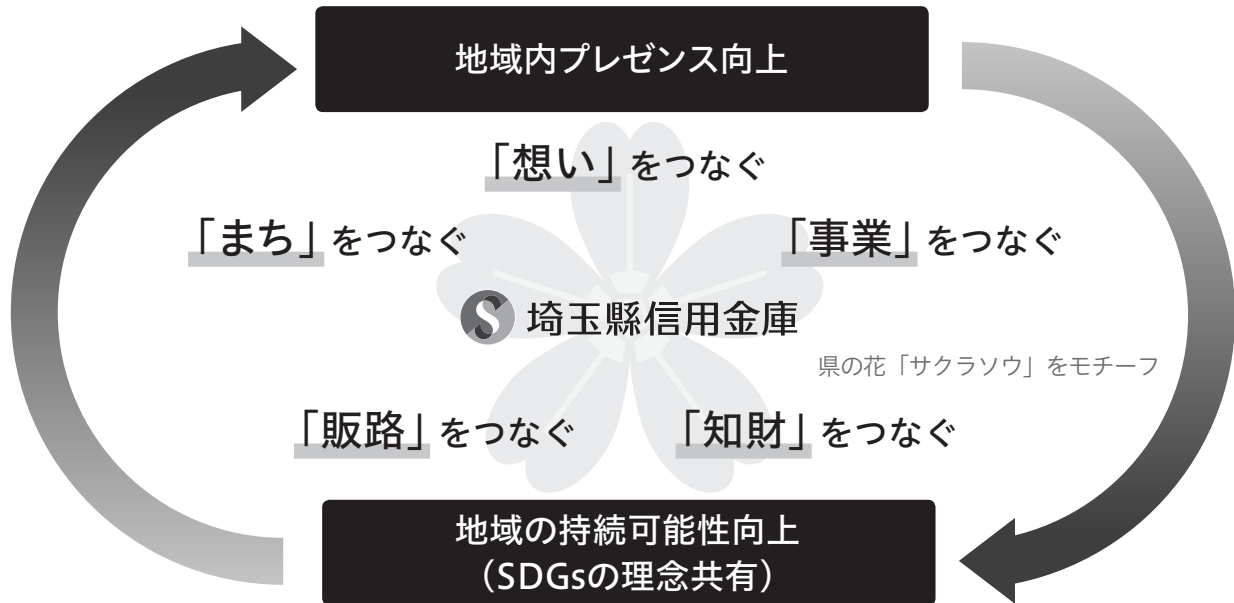
資料編 P18

中期経営計画

経営計画（2023-2025）～5つのつなぐ～

中期経営計画「経営計画（2023-2025）～5つのつなぐ～」では、2023年度からの3年間で「地域の持続可能性を支えていく」3年間と位置づけております。

「想い」「まち」「販路」「事業」「知財」という5つの分野を当金庫がつないでいくことで、地域の持続可能性を支えてまいります。また、人財基盤・経営基盤をしっかりと築くべく、多様かつ活力ある職員が活躍できる環境の整備や個の力を引き出す組織風土の醸成、デジタル技術を活用した業務再構築などにも取り組んでまいります。



5つの「つなぐ」の意図および具体的施策

5つの「つなぐ」	具体的施策
「想い」 ▶ 安心して将来に備えたい、その想いをつなぐ	相続対策、不動産マッチング支援
「まち」 ▶ 地域住民、事業者、来訪者をまちでつなぐ	創業支援、自治体コンサルティング、さいしんまちづくりファンド（空き店舗対策）
「販路」 ▶ ビジネスチャンスをつなぐ	ビジネスフェア、ビジネスマッチング、地域商社機能、ブランディング支援、しんきん圏央道アライアンス
「事業」 ▶ 事業をつなぐ 若手経営者の人脈をつなぐ	事業承継、M&A、若手経営塾、再生支援（シンジケートローン）、ポジティブ・インパクト・ファイナンス
「知財」 ▶ 産・学・官をつなぐ 持続可能な社会を将来の世代につなぐ	再生可能エネルギー（地域脱炭素）、知財活用支援、国・自治体の支援機関、補助金支援、ソリューション提供



事業概況

《さいしん》について

▶ 埼玉県信用金庫の主要な事業の内容

1. 預金および定期積金の受入れ

2. 資金の貸付けおよび手形の割引

3. 為替取引

4. 付随業務・その他の業務

- (1) 債務の保証または手形の引受け
- (2) 有価証券の売買または有価証券関連デリバティブ取引
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券の引受けならびに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務
- (6) 短期社債等の取得または譲渡
- (7) 株式会社日本政策金融公庫等の業務の代理
- (8) 信用金庫および信金中央金庫の業務の代理または媒介
- (9) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引
- (15) デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
- (16) 金融等デリバティブ取引
- (17) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
- (18) ファイナンス・リース取引の媒介
- (19) 金の取扱い
- (20) 地域活性化等業務

5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務

6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
- (2) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託

- (3) 担保付社債信託法（明治38年法律第52号）により行う担保付社債信託業務
- (4) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
- (5) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
- (6) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く）
- (7) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
- (8) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

▶ 地区（営業区域）

埼玉県 全域

東京都 足立区、葛飾区、荒川区、北区、板橋区、練馬区、豊島区、新宿区、中野区、清瀬市、東村山市、東久留米市、西東京市、東大和市、武蔵村山市、武蔵野市、西多摩郡瑞穂町

千葉県 野田市、柏市（旧沼南町は除く）、流山市、松戸市

茨城県 古河市（旧総和町・三和町は除く）、猿島郡五霞町、猿島郡境町

群馬県 伊勢崎市（旧赤堀町・東村・境町は除く）

▶ 当金庫の概要（2025年3月31日現在）

本部	熊谷市久下4丁目141番地	事業先貸出先数	27,877先
さいたま営業本部	さいたま市浦和区常盤5丁目15番15号	地方公共団体向け貸出先数	70先
設立	1948年2月1日	常勤役員数（除く嘱託）	1,426名
出資金	216億円	店舗数（店舗内店舗を除く実店舗数）	97店舗 75カ所
会員数	178,328名	彩りプラザ	8カ所
預金積金	3兆2,261億円	ローンセンター	10カ所
貸出金	1兆9,178億円		
住宅ローン等個人貸出先数	66,128先		



当金庫は、金融庁『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』における地域密着型金融の推進について方針を定め、積極的な取組みを行っております。2024年度取組みについてご紹介いたします。

TOPICS 1

取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

創業・新事業開拓のご支援

- 埼玉県西部エリア創業起業セミナー「エリアコミュニティで起業しよう！」を開催
埼玉県西部エリアにおけるまちづくりや創業支援を目的に、7月から10月まで全5回、座学と拠点見学を組み合わせた実践的なセミナーを開催し、約20名が参加いたしました。川越市、朝霞市、小川町、嵐山町を周り、創業者と地域プレイヤーとのつながりを創出いたしました。



- 補助金コンサルティング業務の実施
新事業にチャレンジする企業に対して、ものづくり補助金や事業再構築補助金の申請支援を行っております。

成長・課題解決のご支援

- ビジネスマッチングでコラボ商品誕生
お客さま同士をつなぎ、ビジネスチャンスを増やすお手伝いをしております。2年に一度開催している「さいしんビジネスフェア」でマッチングのきっかけを作ったり、クラウドファンディングの組成サポートもしております。



- ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取組み
サステナブルファイナンスのひとつである、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取扱いを2024年6月から開始いたしました。取引先のサステナビリティ経営の推進および企業価値向上に貢献する取組みとして、2024年度は10社の支援を行いました。



その他の取組み

- 経営改善支援
継続的な企業訪問を通じた経営実態の十分な把握や企業再生への積極的な取組みを目的に、経営改善支援先に対し、経営改善計画策定等の支援に取り組んでおります。
- 事業承継・M&Aにかかわる巡回個別相談会の開催
当金庫、日本政策金融公庫熊谷支店、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターの共催で、事業承継・M&Aにかかわる巡回個別相談会を開催しました。2024年度は埼玉県北西部11カ所にて開催し、後継者不在や事業引継ぎなどのお悩みを抱える経営者の皆さま（全31先）にご参加いただきました。
- 土地有効活用・賃貸物件の空室対策等の課題解決
不動産マッチングサービス業務提携先の活用により、土地有効活用・賃貸物件の空室対策等の課題解決を支援しております。（紹介件数592件・成約件数142件）



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

地域貢献

TOPICS
2

地域の面的再生への積極的な参画 (地域経済の活性化への貢献)

「さいしん まちづくりファンド」を通じたまちづくり支援

一般財団法人民間都市開発推進機構との共同出資により設立した当ファンドは、出資・社債取得を通じて、埼玉県内の中心市街地活性化および歴史的建造物の保全を支援しております。当ファンドは2020年2月に設立し、「草加市」「川越市」「さいたま市大宮区」「さいたま市岩槻区」「越谷市」「小川町」「熊谷市」「北本市」「杉戸町・宮代町」のうち一定のエリアを投資対象エリアとしております。

(昨年度投資の一例)

● 川越市の企業への投資：第8号投資

川越市内にある築40年超の空き家をリノベーションし、地域の起業家などを応援する施設をオープンしました。1階はポップアップストアやワークショップに利用できるレンタルスペース、2階はレンタルオフィスとして運営し、ユニークな事業者・お店が入居します。



株式会社ブラグ

● 越谷市の企業への投資：第9号投資

旧歯科医院の建物をリノベーションし、フリースペースやハンドメイド作品などを委託販売できるショッピングエリアなどを運営しています。小さなお子さま連れでも安心して過ごせる新しい形のお店です。



有限会社アンサンブルアスク

● 川越市の企業への投資：第10号投資

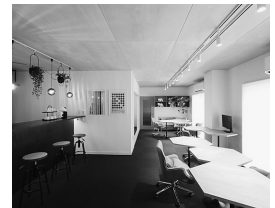
川越市駅より徒歩6分の空き家を借り上げ、シェアオフィスにリノベーションした施設です。地域での創業、まちづくりプレイヤーの活動支援をさらに加速させていきます。



株式会社80パーセント

● 熊谷市の企業への投資：第11号投資

築50年を超える4階建てのビルをリノベーションし、地域参加型の複合施設をオープンしました。シェアカフェやコワーキングスペース、フリースペース等を設置したわくわくする共創スペースです。



合同会社ハクワークス

子どもたちの居場所支援のため支店内スペース貸出

NPO法人や社会福祉協議会と連携し、ケアラー支援や子どもたちの居場所づくりに関するイベントに、当金庫会議室を無償で貸し出しております。



川口朝日支店開催「子ども食堂」



上尾支店開催「赤ちゃんサロン」

▶ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため「経営者保証に関する取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

「経営者保証に関する取組方針」についてはこちらよりご覧いただけます。



2024年度	
新規に無保証で融資した件数	8,695件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	50.99%
保証契約を解除した件数	123件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	2件

コンプライアンスの徹底に向け、態勢強化に取り組んでおります。

▶ 法令等遵守への取組み

当金庫では、地域金融機関として社会的責任を重く受け止め、法令等を遵守することが地元のお客さまの信頼を得ることにつながるとの信念に基づいて法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を経営の最重要課題として位置づけております。

▶ 倫理綱領

倫理綱領は、役職員一人ひとりが公共的使命を有する金融機関人として行動する際の遵守すべき基本原則を示したものであり、法令等遵守はもとより企業倫理の一層の徹底を図るため具体的な8つの倫理基準を定めております。

信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任	信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
法令やルールの厳格な遵守	あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
地域社会とのコミュニケーション	経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。
人権の尊重等	すべての人々の人権を尊重します。 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。
環境問題への取組み	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
社会参画と発展への貢献	信用金庫が社会の中においてこそ存在・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融および制裁違反対策の高度化に努めます。

▶ コンプライアンス体制の確立

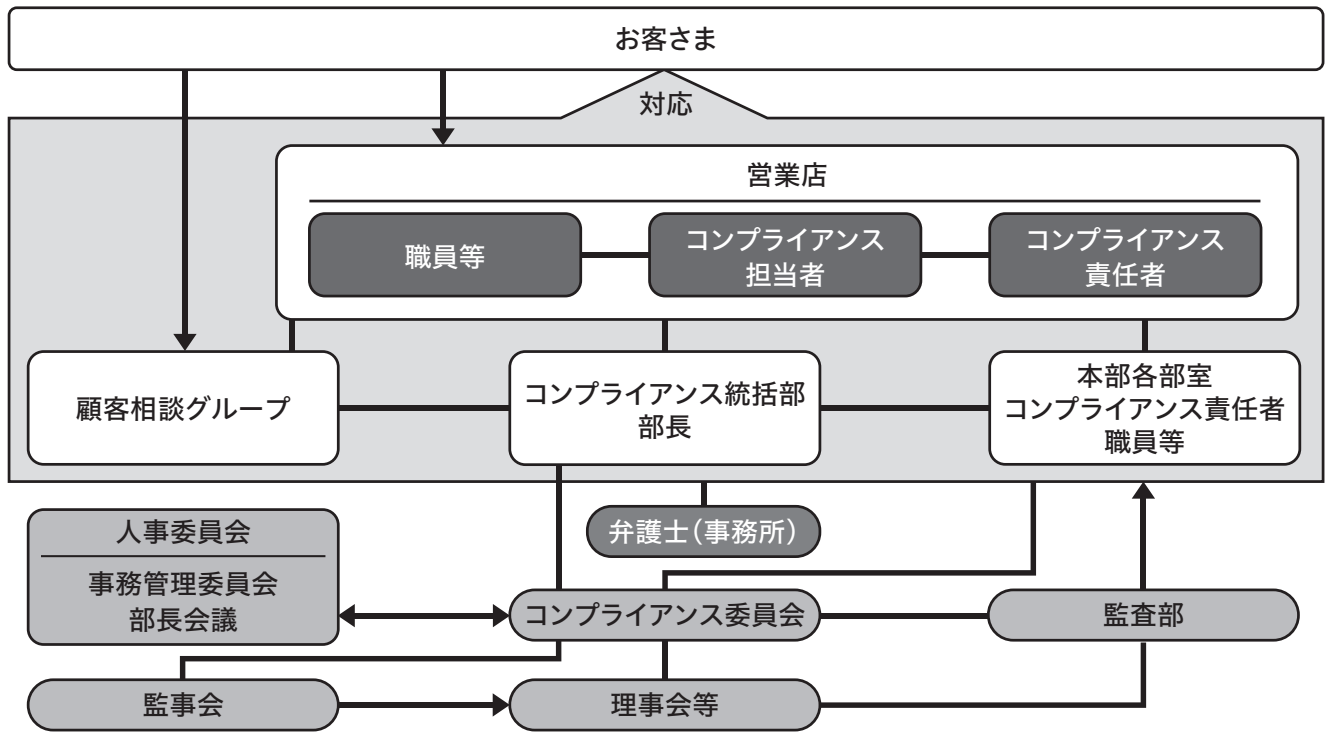
コンプライアンス体制を確立するためには、役職員一人ひとりがコンプライアンス意識を高め、企業倫理を実践することが必要不可欠といえます。当金庫では倫理基準や守るべき法令を解説したコンプライアンス・マニュアルを全役職員に配布し、集合研修や職場内研修を通じ、コンプライアンスの徹底を図るとともに、営業店ごとに倫理・法令等遵守の徹底を担う「コンプライアンス責任者・担当者」を任命し、日常業務におけるコンプライアンスの点検や報告を実践しております。

また、コンプライアンスの専担部署として「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項等について分析等を行い、再発防止策や未然防止策について審議する「コンプライアンス委員会」を毎月開催しております。

さらに、職員からのコンプライアンスに関する相談や情報提供および法令違反等に関する通報を受け付ける窓口(ホットライン)の設置や顧問弁護士・監査法人などの外部専門家との連携を図るなど、法令等遵守体制の確立に努めております。

コンプライアンス

▶ コンプライアンス組織体制

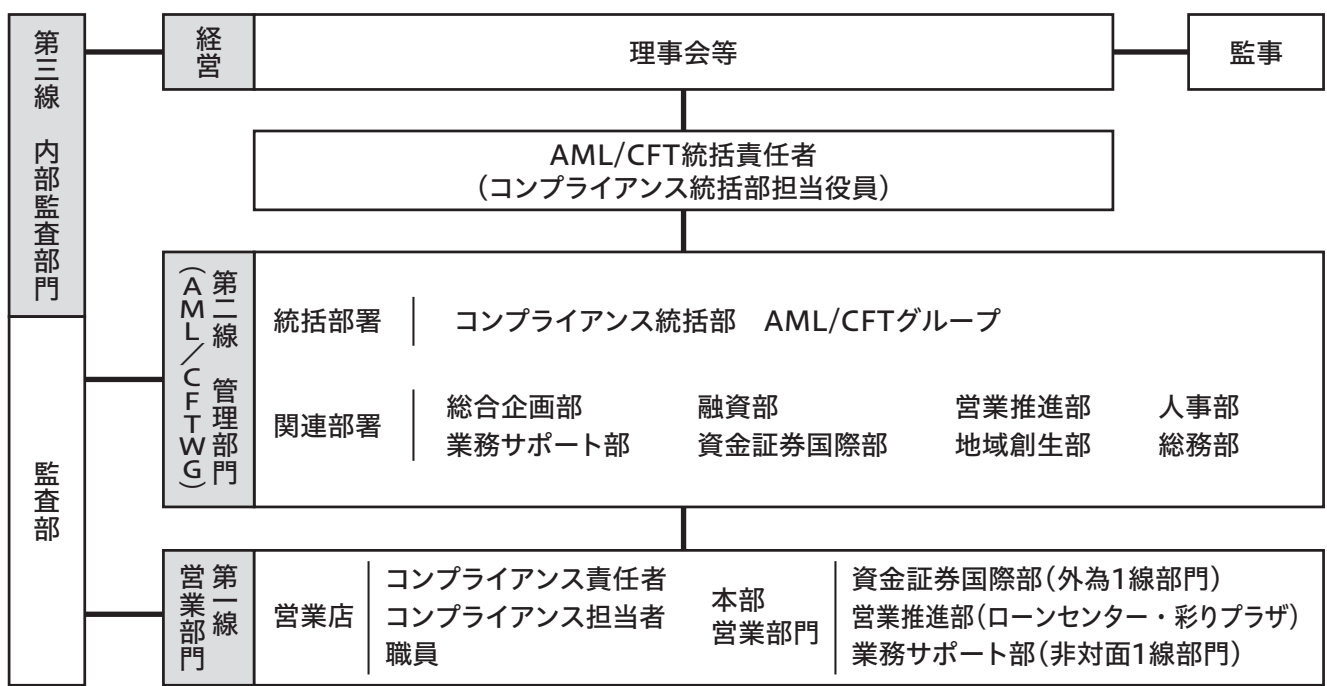


▶ マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融等リスク管理態勢の強化

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融および制裁違反リスク管理態勢の強化を、国際社会において求められている責務として経営上の最重要課題の一つに位置づけ、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係諸法令を遵守し、業務の適切性を確保すべく、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融等対策に係る基本方針」を定め、リスク管理態勢の高度化に努めております。

「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融等対策に係る基本方針」についてはこちらよりご覧いただけます。

マネロン等対策に係る組織体制



お客さま保護を適切に実践しております。

▶ 顧客保護等基本方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他お客さまの利益を保護するため、「顧客保護等基本方針」に定める事項を誓約します。

「顧客保護等基本方針」についてはこちらよりご覧いただけます。



お問合せ

お客さまのご相談・苦情等またはご不明の点は、以下の当金庫顧客相談グループまでお問合せください。

埼玉縣信用金庫 顧客相談グループ

住所：〒360-8611 埼玉県熊谷市久下4丁目141番地 電話番号：048-526-1111 受付時間：当金庫営業日の9時～17時

▶ 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品等の販売等に際しては「金融商品に係る勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

「金融商品に係る勧誘方針」についてはこちらよりご覧いただけます。



▶ 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

「反社会的勢力に対する基本方針」についてはこちらよりご覧いただけます。



▶ 金融犯罪への取組み

SNS型投資詐欺やフィッシング詐欺など金融犯罪の多様化・巧妙化により、近年、金融犯罪が大きな社会問題となっております。

こうした情勢下、当金庫では金融犯罪を防止するため、以下の通り積極的に取り組んでおります。

- 窓口における来店者への注意喚起の徹底および所管警察署の「振り込め詐欺被害防止ホットライン」を利用した警察との連携による対応
- 「口座の売買・譲渡等の禁止」について口座開設時の注意喚起の実施
- 口座開設や預金支払時にあたっての取引時確認や支払目的等の確認の実施
- 不正利用預金口座等の取引停止措置の実施
- ATM機器やATMコーナー、ホームページでの注意喚起の実施
- ATMコーナーでの携帯電話使用自粛の呼びかけ
- キャッシュカードによる振込機能の一部利用制限および払戻限度額の一部引下げの実施
- 不正利用口座を検知するシステムの活用
- 埼玉県警察と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を締結し、警察が保有する不正利用口座データの活用

また、金融犯罪被害に遭われたお客さまに的確に対応できるよう以下の態勢を整備しております。

- 「振り込め詐欺救済法」対応への態勢整備
- 偽造・盗難キャッシュカード、インターネットバンキング等被害に対する補償

振り込め詐欺救済法に関するお問合せ窓口

電話番号：0120-547-411(フリーダイヤル)
受付時間：当金庫営業日の9時～17時

偽造・盗難キャッシュカードに関するお問合せ窓口

各 お 取 引 店：当金庫営業日の9時～17時
ATMサービスセンター：24時間365日(048-526-7532)

▶ 金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号はP66参照)または顧客相談グループ(電話：048-526-1111)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話：0120-64-5005)でも受け付けております。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に前記顧客相談グループまたは全国しんきん相談所(9時～17時・電話：03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9時～17時・電話：03-5524-5671)にお申し出があれば、以下の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

- ・ 埼玉弁護士会(電話：048-710-5666)
- ・ 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)
- ・ 第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)
- ・ 第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等をご利用いただくこともできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫顧客相談グループにお問合せください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

(2) 移管調停

当事者間の同意を得た上で、当金庫で自主的に協定を締結している埼玉弁護士会の仲裁センターに案件を移管し、同弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた前記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。

リスク管理態勢を充実・強化し、さまざまなリスクへの備えを行っています。

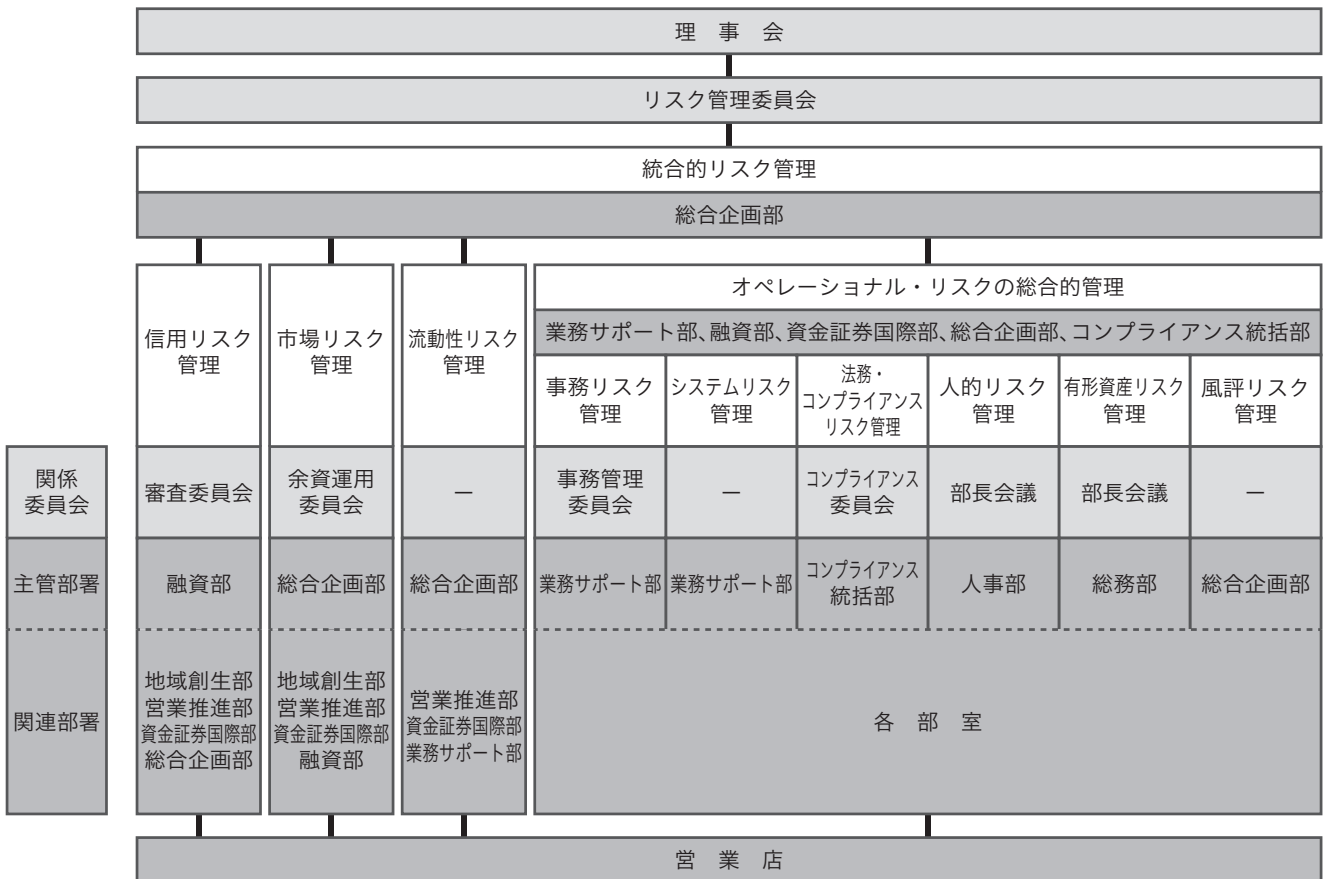
▶ リスク管理の基本的な考え方

当金庫では、お客さまからお預かりした預金等の保護、また、さらなる地域金融サービスの向上を経営の最重要課題とし、健全性の確保と収益性の向上を目指して、リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

▶ リスク管理体制

当金庫では、理事会が決定した方針に基づき、リスク管理委員会において、リスク管理やALMに関する各種方針・施策について組織横断的に協議を行い、その協議結果やリスク管理状況を理事会に付議・報告しております。

また、各種リスクの管理部署を設置し、当金庫全体としてリスク管理に努めております。



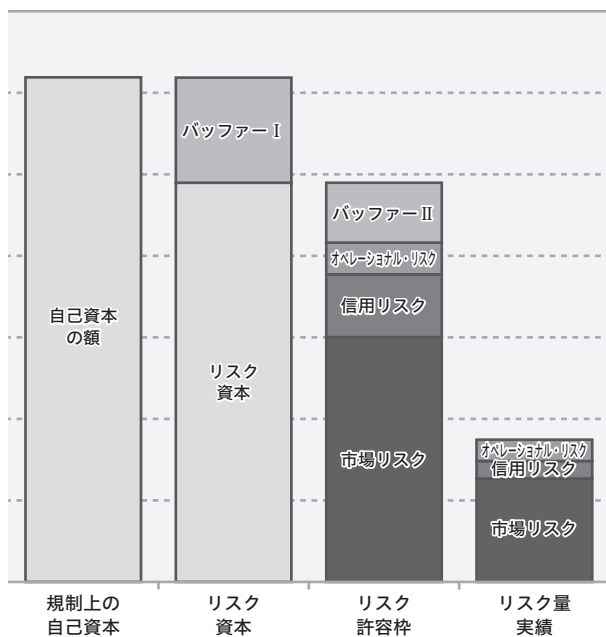
▶ 各種リスク管理

● 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、「リスクの種類ごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、リスク管理を行うこと」をいいます。

当金庫では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを統一的な手法(VaR[※]、オペレーショナル・リスクは標準的計測手法)により計量化し、リスク量を自己資本の一定の範囲内とする管理を行っております。

※ VaR(バリュー・アット・リスク：特定の残高を一定期間保有すると仮定した場合において、将来の金利・価格変動により一定の確率で予想される最大の損失額)



・バッファーⅠは、自己資本比率2%相当額およびその他有価証券評価差額金。

・バッファーⅡは、新規商品取組みやリスク拡大時等の予備。

● 信用リスク管理

信用リスクとは、「貸出先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

リスク管理の方針および手続きの概要は、自己資本の充実の状況等(定性的な開示事項)をご覧ください。

● 市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。主な市場リスクは「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」の3つのリスクがあります。

リスク管理の方針および手続きの概要は、自己資本の充実の状況等(定性的な開示事項)をご覧ください。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」をいいます。

当金庫では、貸出金等(運用)と預金等(調達)の資金満期をもとに計測した期間ごとの資金の流出の可能額を把握し、翌営業日の支払可能資金額保有の基準を設定するなどにより、日々の資金繰りリスク管理に努めております。

また、有価証券運用においては、市場流動性の高い有価証券への投資を中心に行うなどにより、市場流動性リスク管理に努めております。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務・コンプライアンスリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」等があります。

リスク管理の方針および手続きの概要は、自己資本の充実の状況等(定性的な開示事項)をご覧ください。



総代会制度を採用しております。

1 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数が約18万人と多く、総会の開催は事実上不可能です。

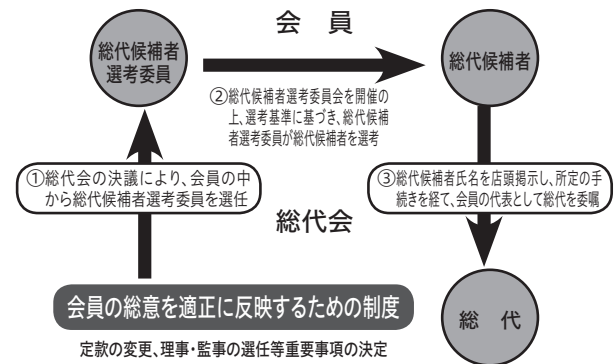
そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



2 総代とその選任方法

(1) 総代の定数

・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の任期

- ・総代の任期は3年となります。
- ・総代の重任は原則として5期までとなります。
- ・総代の定年は原則として80歳となります。ただし、任期の途中で年齢が満80歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとなります。
- ・2013年度改選期以前に選任された総代に対しては、重任制限・定年年齢の双方に該当した場合、任期満了となります。

(3) 総代の選任方法

・総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、右図の手続きを経て行われます。

▶ 総代候補者選考基準

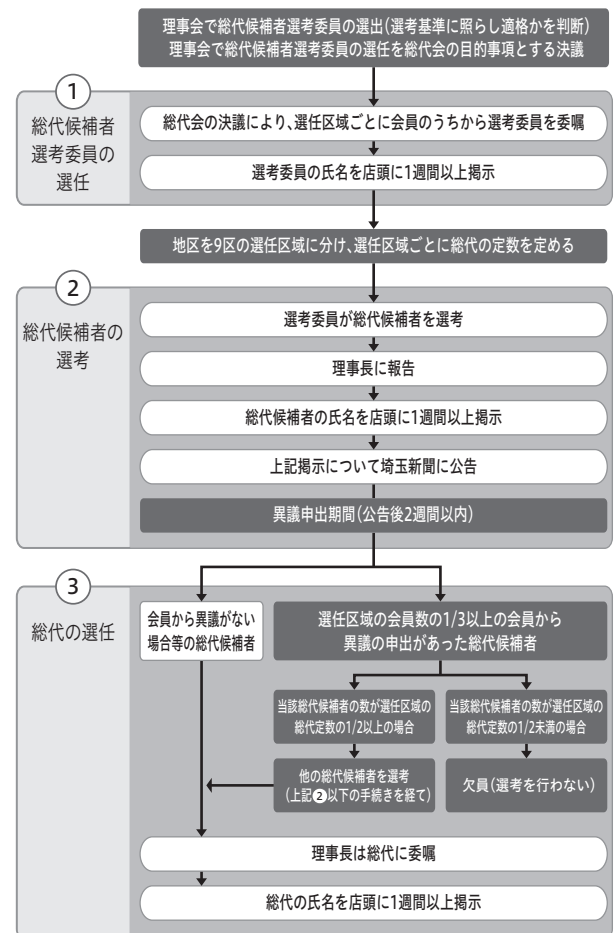
資格要件

- ・当金庫の会員であること

適格要件

- ・総代として相応しい見識を有している方
- ・地域事情に明るく、地域における信望が厚い方
- ・良識をもって正しい判断ができる方
- ・信用金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・その他、総代候補者選考委員が適格と認めた方

▶ 総代が選任されるまでの手続き





総代会制度

3 第78期通常総代会の目的事項

■ 通常総代会

2025年6月19日に第78期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案の通り承認可決されました。

報告事項	決議事項
第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件	第1号議案 剰余金処分案承認の件
	第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
	第3号議案 理事任期満了による選任の件
	第4号議案 監事選任の件
	第5号議案 理事退任に伴う退任慰労金支給及び退任給与支給の件
	第6号議案 監事退任に伴う退任給与支給の件

4 総代の氏名

(敬称略)

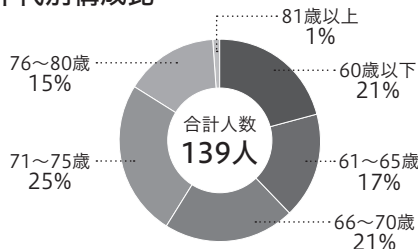
選任区域	総代数	氏名 ※選任区域ごとの店番順・五十音順にて記載(2025年6月1日現在)
第1区 本店営業部 秩父支店 本庄支店 行田支店 羽生支店 深谷支店 寄居支店 籠原支店 上之支店 籠原南支店 江南支店 熊谷東支店	22	大久保和政④ 熊井戸啓二② 栗原 良太③ 西田 由華① 松本 邦義⑤ 長谷川 茂④ 高橋 博志⑩ 老本 克浩③ 大谷 栄輔⑤ 根岸 節子③ 藤井 尚子④ 中澤 達夫⑤ 山田 圭志③ 佐々木敏行① 鈴木 弘彦③ 田部井俊克⑤ 市川 信子② 市川 裕三① 奥富 昭彦③ 木村 徳治③ 兵藤 哲郎① 倉知 隆③
第2区 浦和支店 北浦和支店 与野支店 南浦和支店 大東支店 西堀支店 浦和東支店 大間木支店 大久保支店 川口朝日支店 戸田支店 川口本町支店	16	小堤 敏幹② 後藤 秀隆③ 染谷 幸一⑤ 鶴見 一也① 渡辺 伸治⑧ 積田 優① 宇津城美奈子① 小林 光② 鈴木 敏子① 守屋 友博① 永瀬 文夫② 星野 栄一④ 小久保英久④ 志村 英寿④ 早川 芳行② 森 貴容子①
第3区 大宮支店 岩槻支店 大宮西支店 大和田支店 三橋支店 片柳支店 宮原東支店 宮原支店 七里支店 東岩槻支店 東大宮支店	16	川鍋 裕夫④ 小峯 宣昭① 清水 俊男⑤ 金子 晴房⑤ 小宮康一郎① 平野 光男② 上原 弘之⑦ 内海 雄二② 北村 義行② 戸山 雅友⑦ 向野 誠晃② 小山 美香① 嶋村 豊⑤ 栗原 邦彦④ 皆川 正好③ 山田 健志③
第4区 川越支店 新河岸支店 坂戸支店 霞ヶ関支店 鶴ヶ島北支店 鶴ヶ島支店 川越南支店 川越西支店 南古谷支店	15	岸田 圭弘② 原 敏成⑤ 村田 和己② 横田美奈子③ 川口 祥史① 久高 健① 堀 正樹① 梅澤 将明① 太田よし美① 西岡 和也② 大野 操② 伊東 昇② 松川 晃代① 町田 明美⑤ 関口 健二④
第5区 加須支店 鴻巣支店 桶川支店 上尾支店 北本支店 吹上支店 上尾西支店 原市支店 鴻巣西口支店 騎西支店 北本西口支店 花崎支店 伊奈支店 桶川西口支店	20	根岸 和夫⑤ 原田 光① 眞中 紀③ 岩上 茂① 齊藤 覚⑤ 佐藤 芳隆① 津田 健① 肥留川 悟③ 藏田 英明① 細田 秀機③ 大塚 崇行⑤ 小川 均③ 須田 悦正① 大澤 利夫⑫ 野口 宗④ 今井 博幸⑤ 河原塚 透④ 本田 勝① 内田 千美③ 東 守④
第6区 春日部支店 杉戸支店 蓮田支店 白岡支店 久喜支店 豊春支店 幸手支店 春日部西口支店 宮代支店	13	千葉 哲也② 永嶋 幸男② 根本 武雄⑧ 早川 芳夫① 落合 昇③ 鈴木 充② 細井 勝保⑤ 栗原 秀夫② 吉岡 康子③ 畠田 英則① 梨本 松男③ 辻 定雄⑥ 松山 孝③
第7区 越谷支店 草加支店 大袋支店 八潮支店 八潮南支店 東八潮支店 西草加支店 北草加支店 越谷平方支店 三郷支店	15	井橋 潤① 小暮 進勇⑤ 関根 弘良④ 池田 彰① 牛山 信康① 岡野 浩己③ 渡辺美和子⑤ 青山 久志② 富岡 国洋④ 清水 昭禎⑤ 古庄 正登② 海沼 修司② 恩田 誠③ 菅谷 貞男④ 信田貴久夫③
第8区 ふじみ野支店 所沢東支店 狭山支店 上福岡支店 新座支店 朝霞支店 鶴瀬支店 武蔵藤沢支店 三芳支店	12	新井 勇⑧ 嶋村 繁⑤ 下司 泰史⑤ 井上 純子① 越阪部 修③ 中村 晴一⑤ 堀 幸二郎④ 小坂部和明⑧ 神谷 祐二① 須崎 勝茂⑤ 長根 章浩① 有村 誠④
第9区 東松山支店 森林公園支店 小川支店 越生支店 毛呂山支店 嵐山支店 高坂支店 川島支店 吉見支店 都幾川支店 長瀬支店	10	神田 茂② 宮村 明彦① 松澤 靖夫① 山口 徹朗① 一川 悦夫① 宮崎 綾子③ 根岸 義幸③ 松本 憲一③ 新井 芳徳⑤ 森田 圭一①

※総代の選任区域については、2024年10月川口本町支店を第2区へ追加しております。

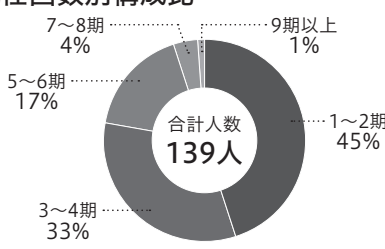
※氏名の後の数字は総代への就任回数となっております。

5 総代の構成比(構成比率は小数点以下の調整を行っております。)(2025年6月1日現在)

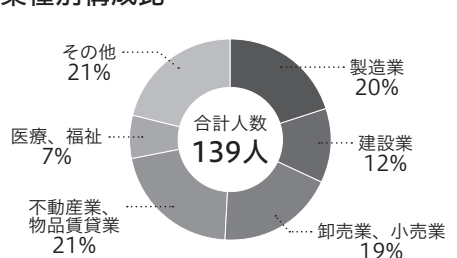
年代別構成比



就任回数別構成比



業種別構成比



※その他の中には9業種あります。



◆役員

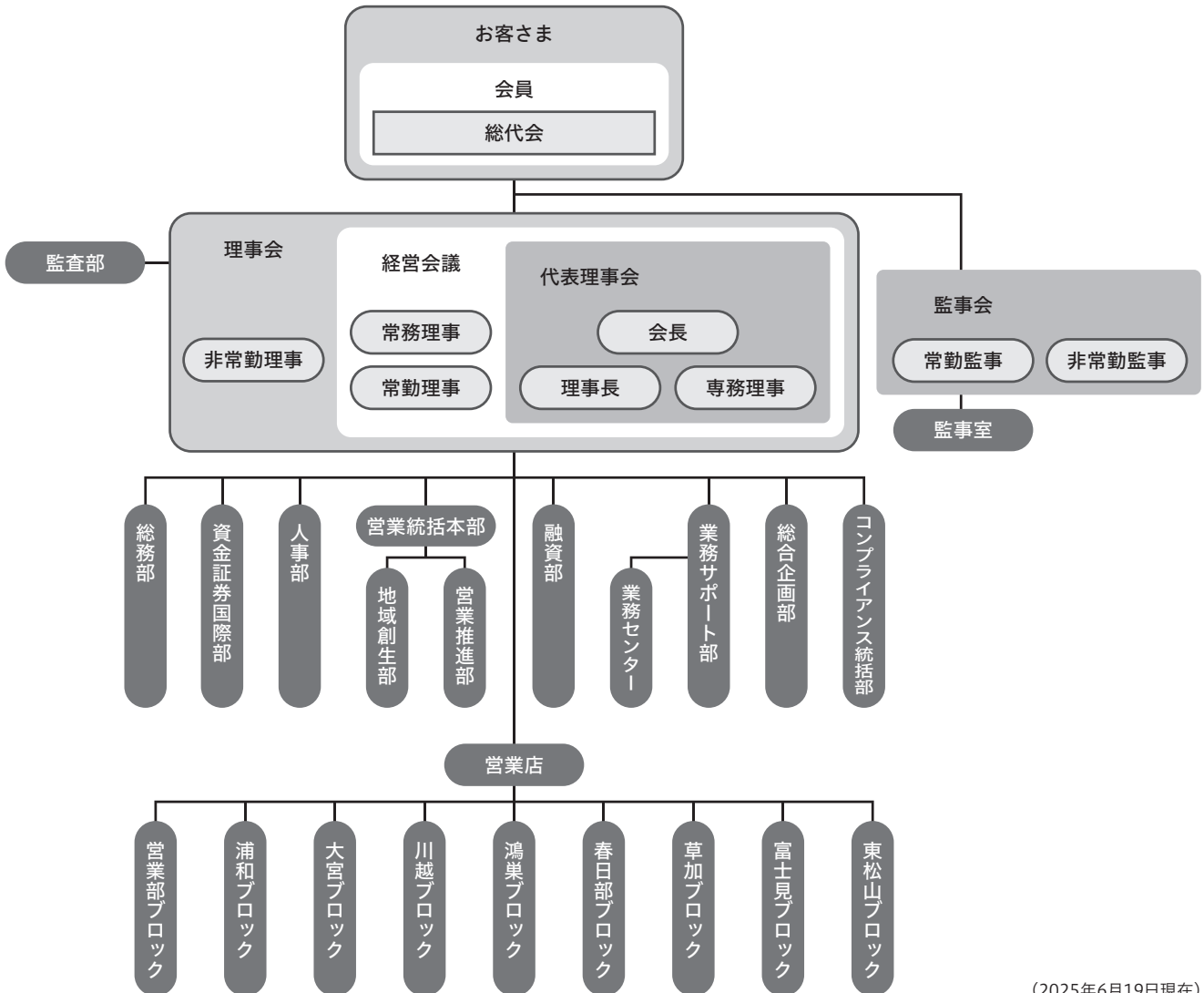
会長(代表理事)	池田 啓一	常勤理事	齋藤 邦裕
理事長(代表理事)	井上 義夫	常勤理事	小川 純子
専務理事(代表理事)	橋立 実	理事※	田本 松男
常務理事	増田 達也	常勤監事	杉山 和伸
常務理事	福島 雅也	監事	鈴木 努
常務理事	安藤 英美	員外監事	間庭 正雄
常勤理事	山鹿 賢一	員外監事	中島 幸夫
常勤理事※	金森 豪雄		

◆執行役員

執行役員	野尻 晃一
執行役員	小野沢 俊行
執行役員	小林 徹
執行役員	小山 武夫

※は職員外理事です。
(2025年6月19日現在)

◆組織



(2025年6月19日現在)



内部管理基本方針について

当金庫は、業務の健全性・適切性を確保するために必要な内部管理体制を整備することが重要であると認識しております。そこで、理事会において業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部管理基本方針」を決議しております。この方針に則り、体制整備とその実効性確保に努めてまいります。

◆内部管理基本方針

- (1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 子法人等を含む職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (3) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (4) 金庫及び子法人等における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (5) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (6) 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項及び当該職員の理事からの独立性に関する事項
- (7) 金庫及び子法人等における理事及び職員が監事に報告をするための体制、その他の監事への報告に関する体制
- (8) 内部通報ホットライン等を利用した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (11) 金庫及び子法人等における業務の適正を確保するための体制

《さいしん》のあゆみ

地域とともに他にはない価値を創造してまいります。

1. 埼玉縣信用金庫の創立(1947～1956年度)

- ・1948年2月、埼玉県内の9つの信用組合(熊谷・浦和・大宮・川越市・秩父・本庄・忍町・羽生・加須)が合併し、埼玉県信用組合として営業を開始しました。1949年に鴻巣信用組合も合併し、地域の預金受入や組合員への資金貸付を行いました。
- ・1951年10月、信用金庫法による信用金庫に改組し、現在の「埼玉縣信用金庫」に改称しました。

2. 高度経済成長下の発展(1957～1967年度)

- ・1962年に営業地区拡張に関する規制が緩和され、当金庫も東京都足立区や東京都葛飾区を営業地区に加え、活動基盤を広げていきました。
- ・マイカーブームや、家電製品の普及に対応するため、マイカーローン・電化ローン・住宅ローン等の個人向け商品が拡充していきました。

3. オイルショックの発生(1968～1977年度)

- ・オンラインシステムの導入が進み、1977年には、ほとんどの預金処理事務が事務センターで集計・統括されるようになりました。
- ・1973年に高金利の「ボーナス貯蓄預金」、1974年には、「1,000万円くじ付定期預金」を発売し、人気商品となりました。

4. 金融自由化への対応(1978～1988年度)

- ・市場や金融の自由化が加速し、1979年に外貨両替営業、1983年に国債の窓口販売、1985年10月に外国為替業務の取扱いを開始しました。
- ・店舗出店についても規制緩和が行われ、ほぼ1年に1店のペースで新規出店を行いました。また、窓口処理の機械化やCDやATM・両替機による無人化取引が進みました。

5. バブル経済前後の経営(1989～1998年度)

- ・完全週休2日制の実施や消費税の導入といった社会の変化に対応し、休日稼働のCD・ATMの拡充などの対応を行いました。
- ・1993年に「リーグ」が開幕。当金庫は「浦和レッドダイヤモンズ」のキャラクターをキャッシュカードや通帳に使用したり、強化支援金を贈呈したりと、サポートを継続しています。
- ・1998年にはインターネットバンキングの取扱いを開始するなどインターネット普及に伴った施策も実施していきました。

6. 小川信用金庫の事業譲受から構造改革へ(1999～2008年度)

- ・2001年に小川信用金庫の事業を譲り受けました。新たな経営体制の確立を目指し、地域特性に合った店舗形態を導入していきました。
- ・預かり資産の販売業務が可能となり、マネーアドバイザー制度が整備され、多くの職員がお客さまの資産運用をサポートしています。
- ・個人向けローンのニーズにもお応えするため、土曜日営業を行うローンセンターの開設が始まりました。

7. ソリューション営業の深化(～現在)

- ・従来の金融機関の枠組みを超えた「課題解決型(ソリューション)営業」を推進し、さまざまな取組みを行っています。ソリューション営業の大規模な取組みとして、ビジネスマッチングイベント「さいしんビジネスフェア」を、これまでに6回開催しました。
- ・2018年2月の創立70周年を契機に「さいしんブランド」を再構築し、ロゴマークの変更等を行いました。また、2017年より「《さいしん》の聞き上手宣言！」を展開しております。「あのね、が言える距離にいる」信用金庫を目指し、これからもお客さまと共に歩んでまいります。



法人のお客さま

資金ニーズに応えるとともに、経営課題に対して最適なソリューションをご提案できる幅広いサービスを行っております。

●資金調達

企業のライフステージに合わせてご利用いただける多様なラインアップです。

商品名	特色
《さいしん》VIPファンド	一定の要件に合致するお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》サポートローン応援宣言<開拓者>	ご融資取引がないお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》サポートローン応援宣言	2年以上同一事業を営む法人および個人事業主のお客さまに、無担保で運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》サポートローン応援宣言<ドクターα、β、γ>	医療業を営む個人事業主、医療法人、また医療業を開業する個人の方、医療法人が、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》アパートマンションローン	賃貸用住宅の新築・購入・増改築・修繕資金にご利用いただけます。
《さいしん》コミュニティサポートローン	「特定非営利活動法人」の法人認証を受け、地域の課題解決など公益活動に取り組むNPO法人のお客さまにご利用いただけます。
《さいしん》創業支援融資チャレンジサポートローン	独立して新たに開業する方、または開業5年以内の方を対象に、無担保で運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》事業承継応援ローン	後継者の株式購入資金やM&Aに必要な資金等、事業の承継に必要なさまざまな資金にご利用いただけます。
《さいしん》SDGs私募債	一定の要件に合致するお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。私募債を発行した際にお客さまからいただく手数料の一部を、SDGs関連団体等へ寄付する商品です。
SDGsパートナー企業応援宣言	埼玉県SDGs/パートナー制度に登録をした方、登録申請をした方を対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
制度融資・保証協会制度	埼玉県および各市町村の制度融資をお取り扱いしています。また、信用保証協会でも、お客さまのニーズに応じた多様な保証制度がございます。

●ビジネスサポート

インターネット等を利用した便利なサービスや、海外進出支援、保険商品の取扱い等も行っております。

サービス名	特色
《さいしん》創業サポートデスク	新たに起業・創業する方や創業間もない方をサポートいたします。WEBやお電話からご相談可能で、必要に応じて公的機関の専門家などもご紹介いたします。
《さいしん》創業GROW UPパック	開業2年以内の方で創業融資ご利用開始から6カ月以内の方を対象に、さまざまなサービスメニューを提供してサポートいたします。
《さいしん》ダイレクトビジネス	法人または個人事業主のお客さまがパソコンで、口座残高・入出金明細の照会や振込、給与(賞与)振込等をご利用いただけます。
《さいしん》でんさいサービス	株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)が提供する、手形・振込等に代わる決済サービス「でんさい」をご利用いただけます。
《さいしん》ケイエール	いつでも、皆さまとしんぎんをつなぐ、新しいデジタルサービスです。電子ファイル共有・保存、電子請求書対応をはじめ、資金繰り把握など、仕事を便利に管理できるのももちろん、《さいしん》のサポートがぐっと身近になります。
海外ビジネス	海外進出を検討するお客さまに、信金中央金庫の専門家および海外拠点と連携して国内および海外での課題解決支援に対応いたします。また、公的機関や現地コンサルタント等とも連携してサポートいたします。
《さいしん》外為インターネットサービス	法人または個人事業主のお客さまが、オフィス・ご自宅からインターネット経由で仕向外国送金、輸入信用状、外貨預金振替をお申込みいただけます。
法人向け保険商品	経営者の方が一の備えや従業員の病氣、退職金の手当など、さまざまなリスクや課題を解決できる保険商品をそろえております。

●ビジネスマッチング

さまざまな企業との業務提携を行っており、金融機関の枠組みを超えたお手伝いを行っております。

サービス分野	提携企業名
販路拡大	株式会社マクアケ・READYFOR株式会社(クラウドファンディングの組成支援) 楽天グループ株式会社(ネット販売の出店支援)・しんきん地域創生ネットワーク株式会社(地域商社による販路拡大)など
光熱費削減	アイリスオーヤマ株式会社(LED照明導入等による節電) 株式会社ダイキアクシス(水道料金の削減)など 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社(電気料金の削減)
人材強化	株式会社マイナビ・富士ヒューマンテック株式会社・パーソルホールディングス株式会社(人材紹介やコンサルティングサービス)など
事業承継・M&A	信金キャピタル株式会社・株式会社経営承継支援(事業承継・M&A支援)・株式会社日本M&Aセンター 株式会社サクシード(M&Aプラットフォームによるマッチングサポート)など
ESG・SDGs	e-dash株式会社・パナソニック株式会社など
DX	リコージャパン株式会社など
産学官連携	公益社団法人さいしんコラボ産学官(大学・研究機関と中小企業や行政とのマッチングを行い、地域や中小企業の活性化を支援)

(2025年6月現在)



業務のご案内

商品・サービスのご案内

▶ 個人のお客さま

ライフステージに合わせて、さまざまな商品やサービスを取り扱っております。

ライフステージ	商品・サービス名	特色
学生生活	口座開設アプリ 普通預金	口座開設アプリを使えば、来店せずに普通預金口座を開設できます。公共料金等の自動支払および給与等の自動受取にご利用いただけます。随時お預け入れ、お引き出し可能です。
	《さいしん》キャッシュサービス	当金庫および提携金融機関のATMで、現金のお預け入れ・お引き出し、お振込み、残高照会などにご利用いただけます。ICキャッシュカードでは生体認証情報を登録することで、セキュリティがより強化されます。
	しんさんバンキングアプリ	しんさんバンキングアプリを使えば、ご自宅でも外出先でも、口座残高や入出金明細をスマートフォンで確認することができます。
	しんさんPayB（ペイビー）	しんさんPayBアプリを利用して、公共料金や税金などの払込票のバーコードを読み取ることで口座から即時引落でお支払いいただけます。
就職	《さいしん》ダイレクトパーソナル	パソコン・スマートフォンなどで、口座残高・入出金明細の照会や振込をご利用いただけます。しんさんバンキングアプリよりお申込みいただけます。
	投資信託 NISA	運用の目的などに合わせて多様な商品からお選びいただけます。店舗窓口の他、インターネットからのお取引も可能です。
	外貨預金	相場の変動によっては、為替差益を得ることがあります。通貨によっては、円預金よりも高い金利での運用も可能です。米ドル、ユーロ、オーストラリアドルの通貨からお選びいただけます。
	個人向け国債	3年・5年満期の固定金利タイプ、10年満期の変動金利タイプからお選びいただけます。1万円からご購入が可能です。
	iDeCo（個人型確定拠出年金）	老後の生活資金形成のための制度です。多数の運用商品から選択が可能です。税制優遇も受けられます。
結婚	WEB完結型ローン	マイカーローン、教育ローン、クイックローン、カードローンなど、インターネットのみでお申込みからご契約手続きまで完結します。
	フリーローン・カードローン	お使いみちは自由です。WEB完結型ローンのお取扱いもございます。カードローンは、必要なときに近隣のATMでご利用いただけます。
	web住所変更サービス	個人のお客さまの住所変更をwebで承るサービスです。スマートフォンからいつでも住所変更のお手続きができます。
子ども誕生・教育	医療保険	病気やケガによる突然の家計負担に備えた商品を多数取り扱っております。高額な治療費用がかかるがんに備えた「がん保険」のお取扱いもございます。
	教育ローン 新教育カードローン	入学金、授業料、学校納付金、教育関連資金にご利用いただけます。WEB完結型ローンのお取扱いもございます。 ご契約の融資限度額まで、何度でもATMでのお借入が可能です。WEB完結型ローンのお取扱いもございます。
マイホーム	住宅ローン	住宅購入、新築増改築、住宅用土地購入資金等にご利用いただけます。もしものときに備えて、「就業不能保障・3大疾病保障特約付住宅ローン（団体信用生命保険）」が選べます。
	リフォームプラン	住宅増改築、太陽光発電、エクステリアなどの修繕費用にご利用いただけます。
セカンドライフ	年金受取	各種年金の受取口座として、当金庫を指定することができます。
	年金・iDeCo相談会	各店舗にて、専門スタッフが年金やiDeCoに関するご相談を無料で承ります。当金庫ホームページからご予約いただけます。
	《さいしん》運用プラン「三ツ星」	投資信託または外貨定期預金の新規ご契約額を上限に、同時にお預け入れの円定期預金の金利を優遇する商品です。
	《さいしん》運用プラン「輝き星」	退職金または相続により取得した資金により、投資信託または外貨定期預金の新規ご契約額を上限に、同時にお預け入れの円定期預金の金利を優遇する商品です。
	《さいしん》リバースモーゲージ「輝く人生」	ご自宅に住み続けながら、豊かな老後生活をサポートするローンです。
相続	介護保険	介護にかかる初期の費用や継続的にかかる費用に備えた「介護保険」をお取扱いしております。
	彩りセミナー	資産運用や相続など、さまざまなテーマのセミナーを各店舗で開催しております。当金庫ホームページからご予約いただけます。
	相続・信託関連商品	相続対策として遺言をはじめとした各種信託商品、相続発生後の手続きや税申告などを連携会社へお取次ぎし、問題解決のお手伝いが可能です。
	一時払終身保険	ご契約時から一生涯の死亡保障が備わっているので安心です。急に資金が必要になった場合は、解約返戻金を活用いただけます。（解約返戻金は一時払保険料を下回ることもあります。）
無料法律相談	当金庫顧問弁護士による無料法律相談を開催しております。当金庫ホームページからご予約いただけます。	

(2025年6月現在)



資料編

貸借対照表

財務諸表

SAISHIN REPORT 2025

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	22,765	24,633
預け金	666,564	713,027
コールローン	250	378
買入金銭債権	27	20
商品有価証券	-	3
有価証券	720,718	641,749
国債	70,299	61,241
地方債	90,046	80,234
社債	200,648	182,501
株式	1,556	1,771
その他の証券	358,168	316,001
貸出金	1,870,649	1,917,842
割引手形	7,133	3,870
手形貸付	62,053	69,340
証書貸付	1,742,960	1,786,623
当座貸越	58,502	58,008
外国為替	348	118
外国他店預け	331	57
買入外国為替	-	7
取立外国為替	17	53
その他の資産	21,142	18,858
未決済為替貸	1,485	811
信金中金出資金	13,872	13,872
未収収益	3,029	3,048
先物取引差入証拠金	20	20
金融派生商品	0	0
その他の資産	2,735	1,106
有形固定資産	27,119	28,554
建物	9,067	11,718
土地	14,979	14,914
リース資産	289	261
建設仮勘定	1,541	20
その他の有形固定資産	1,241	1,638
無形固定資産	1,078	1,014
ソフトウェア	958	575
その他の無形固定資産	120	439
繰延税金資産	11,728	15,891
債務保証見返	461	431
貸倒引当金	△ 8,504	△ 8,284
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,341)	(△ 4,094)
資産の部合計	3,334,353	3,354,241

科目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	3,196,617	3,226,191
当座預金	48,785	45,737
普通預金	2,113,915	2,164,378
貯蓄預金	12,241	11,828
定期預金	967,155	945,130
定期積金	37,435	32,445
その他の預金	17,082	26,671
借入金	14,579	13,521
外国為替	0	4
未払外国為替	0	4
その他の負債	9,831	8,324
未決済為替借	2,641	1,302
未払費用	819	1,423
給付補填備金	5	9
未払法人税等	-	529
前受収益	428	584
払戻未済金	297	303
払戻未済持分	9	2
職員預り金	1,473	1,421
金融派生商品	0	0
リース債務	313	294
資産除去債務	453	426
その他の負債	3,389	2,026
賞与引当金	670	715
退職給付引当金	1,005	860
役員退職慰労引当金	484	495
預金払戻損失引当金	91	57
偶発損失引当金	353	490
再評価に係る繰延税金負債	774	794
債務保証	461	431
負債の部合計	3,224,869	3,251,886
(純資産の部)		
出資金	21,889	21,619
普通出資金	21,889	21,619
利益剰余金	113,380	117,021
利益準備金	22,131	21,889
その他利益剰余金	91,249	95,132
特別積立金	86,450	88,050
(浦和支店新築積立金)	(1,000)	(-)
(固定資産圧縮積立金)	(611)	(611)
当期末処分剰余金	4,798	7,082
処分未済持分	△ 1	△ 1
会員勘定合計	135,268	138,639
その他有価証券評価差額金	△ 24,712	△ 35,277
土地再評価差額金	△ 1,072	△ 1,007
評価・換算差額等合計	△ 25,785	△ 36,285
純資産の部合計	109,483	102,354
負債及び純資産の部合計	3,334,353	3,354,241

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



財務諸表

資料編

損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	32,352,700	35,551,670
資金運用収益	25,796,053	28,752,521
貸出金利息	19,381,987	21,250,633
預け金利息	1,634,250	2,981,092
コールローン利息	26,482	65,661
有価証券利息配当金	3,213,618	3,730,470
その他の受入利息	1,539,714	724,663
役員取引等収益	5,597,882	5,884,110
受入為替手数料	1,449,514	1,484,946
その他の役員収益	4,148,367	4,399,163
その他業務収益	613,572	585,322
外国為替売買益	29,877	23,014
国債等債券売却益	281,601	201,061
その他の業務収益	302,093	361,246
その他経常収益	345,191	329,715
貸倒引当金戻入益	213,539	-
株式等売却益	52,019	270,733
その他の経常収益	79,633	58,981
経常費用	27,778,151	29,728,755
資金調達費用	229,557	2,096,944
預金利息	149,847	2,017,367
給付補填備金繰入額	931	5,588
借入金利息	71,156	66,651
その他の支払利息	7,622	7,337
役員取引等費用	3,309,465	3,380,502
支払為替手数料	200,246	210,766
その他の役員費用	3,109,218	3,169,735
その他業務費用	142,761	4,347
国債等債券売却損	139,361	-
その他の業務費用	3,400	4,347
経常費用	23,716,262	23,542,469
人件費	14,129,744	13,762,610
物件費	8,778,100	8,734,347
税金	808,418	1,045,511
その他経常費用	380,104	704,491
貸倒引当金繰入額	-	3,181
株式等償却	1,539	349
その他資産償却	23,203	29,453
その他の経常費用	355,361	671,506
経常利益	4,574,548	5,822,914
特別利益	77,430	-
固定資産処分益	77,430	-
特別損失	147,410	181,727
固定資産処分損	29,340	91,692
減損損失	117,930	89,794
その他の特別損失	139	240
税引前当期純利益	4,504,568	5,641,187
法人税、住民税及び事業税	397,667	1,111,569
法人税等調整額	784,824	366,452
法人税等合計	1,182,492	1,478,022
当期純利益	3,322,075	4,163,164
繰越金(当期首残高)	1,531,192	1,503,570
土地再評価差額金取崩額	△ 54,370	△ 84,618
浦和支店新築積立金取崩額	-	1,500,000
当期末処分剰余金	4,798,898	7,082,115

1. 貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～39年
その他 5年～10年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日当事業年度から費用処理

11-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）

2.2632%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金354百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。
- 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員等取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくもの、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 証券投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 △ 8,284百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しであります。債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 15,891百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 子会社等の株式又は出資金の総額 37百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,227百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,013百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 25,719百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであ

って、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）と、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,057百万円
危険債権額	17,162百万円
要管理債権額	6,079百万円
三月以上延滞債権額	250百万円
貸出条件緩和債権額	5,829百万円
小計額	30,298百万円
正常債権額	1,895,483百万円
合計額	1,925,782百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分されます。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,870百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	15,000百万円
有価証券	30,687百万円
その他の資産	37百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,374百万円
借入金	13,521百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、水道・公金収納等担保17百万円及び債券先物証拠金20百万円が含まれております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額 △ 1,033百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は6,563百万円あります。

- 出資1口当たりの純資産額 2,367円38銭



財務諸表

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫では、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。

(ii) 為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で31,560百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した

一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	713,027	706,428	△ 6,599
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	3	3	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*1)	37,037 604,220	35,985 604,220	△ 1,051 -
(4) 貸出金 貸倒引当金(*2)	1,917,842 △ 8,262		
	1,909,579	1,919,646	10,066
金融資産計	3,263,868	3,266,283	2,415
(1) 預金積金	3,226,191	3,225,009	△ 1,181
(2) 借入金	13,521	12,901	△ 619
金融負債計	3,239,712	3,237,910	△ 1,801
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利、内部格付、債務者区分、保証を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31. から32. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を

反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	31
関連法人等株式(*1)	6
非上場株式(*1)(*2)	388
組合出資金(*3)	65
合 計	492

(*1) 子会社株式、関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	140,027	427,000	96,000	50,000
有価証券(*)				
満期保有目的の債券	693	18,891	16,478	1,000
その他有価証券のうち				
満期があるもの	28,600	194,100	101,124	59,619
貸出金(*)	285,135	551,222	396,114	604,837
合 計	454,456	1,191,214	609,717	715,457

(*) 有価証券および貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する

債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	3,090,683	135,507	0	-
借入金	1,058	4,232	5,290	2,941
合 計	3,091,741	139,739	5,290	2,941

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,099	3,102	3
	地方債	-	-	-
	社 債	1,376	1,381	5
	小 計	4,475	4,484	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	965	893	△ 71
	地方債	2,500	2,383	△ 116
	社 債	29,096	28,224	△ 872
	小 計	32,562	31,501	△ 1,060
合 計		37,037	35,985	△ 1,051

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,344	415	928
	債 券	19,022	18,909	112
	国 債	15,421	15,309	112
	地方債	1,000	999	0
	社 債	2,600	2,599	0
	その 他	25,755	24,096	1,659
小 計	46,122	43,421	2,701	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券	267,918	283,987	△ 16,069
	国 債	41,755	46,549	△ 4,794
	地方債	76,734	82,929	△ 6,194
	社 債	149,428	154,509	△ 5,080
	その 他	290,179	326,067	△ 35,887
小 計	558,097	610,055	△ 51,957	
合 計	604,220	653,476	△ 49,256	

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-
債 券	5,155	35	-
国 債	5,155	35	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その 他	6,263	436	-
合 計	11,418	471	-



財務諸表

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は419,987百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが355,338百万円、1年超のものが64,649百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,000百万円
退職給付引当金	243百万円
退職給付信託	234百万円
減価償却超過額	281百万円
賞与引当金	226百万円
役員退職慰労引当金	138百万円
土地減損損失否認額	419百万円
資産除去債務	121百万円
土地再評価差額金	854百万円
その他有価証券評価差額金	13,978百万円
その他	561百万円
繰延税金資産小計	18,059百万円
評価性引当額	△1,902百万円
繰延税金資産合計	16,157百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	25百万円
固定資産圧縮積立金	239百万円
土地再評価差額金	794百万円
繰延税金負債合計	1,059百万円
繰延税金資産（負債）の純額	15,097百万円
貸借対照表における表示は以下のとおりであります。	
繰延税金資産	15,891百万円
再評価に係る繰延税金負債	794百万円

2. 損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 11,602千円
子会社との取引による費用総額 285,207千円
なお、子会社等との重要な取引としては、以下のものがあります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	埼玉ビジネスサービス株式会社	所有100%	役員の兼任 貸出金の被保証取引	業務委託	285,119	-	-
				当金庫の住宅ローン債権等に対する被保証金額	43,461	-	-
				代位弁済の受入	-	-	-
関連法人等	埼玉リース株式会社	所有30%	役員の兼任	資金の貸付	468,000	貸出金	1,227
				利息の受取	7,566	-	-
				リース取引	298,105	リース債務	294

3. 出資1口当たり当期純利益金額 95円75銭
4. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額472,403千円、預金払戻損失引当金繰入額145,835千円を含んでおります。
5. 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県	営業用店舗 2カ店 遊休資産 1物件	土地建物等	89,794

当金庫では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を営業用店舗としグループリングしております。また、遊休資産については各資産をグループリングの単位としております。

その結果、店舗戦略の見直しにより収益性が著しく低下した資産グループ及び継続的な地価の下落等に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失89,794千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額については、時価（合理的に算定された価額）を適用しております。

6. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、5,921,324千円であります。
7. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.38%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は34百万円増加（繰延税金負債は6百万円増加）し、その他有価証券評価差額金は354百万円増加し、法人税等調整額は27百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は20百万円増加しております。

35. 当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。
顧客との契約から生じた債権 210百万円

▶ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
当期末処分剰余金	4,798,898	7,082,115
固定資産圧縮積立金取崩額	-	6,084
利益準備金限度超過取崩額	241,475	270,187
計	5,040,373	7,358,386
剰余金処分額	3,536,803	5,831,812
普通出資に対する配当金	(年2%) 436,803	(年2%) 431,812
特別積立金	2,600,000	5,400,000
浦和支店新築積立金	500,000	-
繰越金(当期末残高)	1,503,570	1,526,574

▶ 事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象(重要事象等)

該当ありません。

▶ 会計監査人による監査

2023年度、2024年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

▶ 代表者による確認

2024年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月20日

埼玉縣信用金庫

理事長

井上 義夫

▶ 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの(単体)

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	329百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は11名、非常勤理事は1名、常勤監事は1名、非常勤監事は4名です(期中に退任した者を含む)。

注2. 左記の内訳は、「基本報酬」256百万円、「退任慰労金」72百万円となっております。「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。



資料編

営業報告

自己資本の充実の状況 自己資本の充実の状況等「定量的な開示事項（単体）」をご覧ください。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,770	7,057
危険債権	18,957	17,162
要管理債権	5,191	6,079
三月以上延滞債権	158	250
貸出条件緩和債権	5,033	5,829
小計 A	29,920	30,298
保全額 B	25,372	24,849
個別貸倒引当金 C	4,341	4,094
一般貸倒引当金 D	536	623
担保・保証等 E	20,494	20,131
保全率 B/A	84.79%	82.01%
引当率 (C+D)/(A-E)	51.75%	46.40%
正常債権 F	1,848,623	1,895,483
総与信残高 A+F	1,878,544	1,925,782

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
利益					
経常利益	36,282	34,141	32,277	32,352	35,551
経常利益	3,225	5,696	4,265	4,574	5,822
当期純利益	1,973	4,422	2,666	3,322	4,163
残高					
預金積金残高	3,016,676	3,112,426	3,156,686	3,196,617	3,226,191
貸出証券残高	1,807,221	1,819,439	1,842,930	1,870,649	1,917,842
有価証券残高	848,917	831,797	771,745	720,718	641,749
純資産額	134,875	125,174	105,022	109,483	102,354
総資産額	3,318,164	3,402,828	3,305,036	3,334,353	3,354,241
出資					
出資総額	22,510	22,339	22,131	21,889	21,619
出資総口数(口)	45,020,853	44,678,555	44,262,167	43,779,216	43,238,842
出資に対する配当金(出資1口当り円)	10	10	10	10	10
会員数(名)	179,894	179,575	179,211	178,801	178,328
その他					
役員数(名)	16	16	16	15	15
うち常勤役員数(名)	12	12	12	11	11
職員数(名)	1,657	1,630	1,597	1,567	1,556
うち正職員数(名)	1,637	1,584	1,526	1,460	1,415
単体自己資本比率	8.66%	8.78%	9.28%	9.27%	9.07%

注1 単体計数は期末現在のものであり、総資産額は債務保証見返を含んでおります。

注2 単体自己資本比率は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

業務粗利益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
業務粗利益	28,325	29,740
業務粗利益率	0.86%	0.90%
資金運用収支	25,566	26,655
うち資金運用収益	25,796	28,752
うち資金調達費用	229	2,096
役務取引等収支	2,288	2,503
うち役務取引等収益	5,597	5,884
うち役務取引等費用	3,309	3,380
その他業務収支	470	580
うちその他業務収益	613	585
うちその他業務費用	142	4

注1 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

注2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

	2023年度	2024年度
資金運用利回	0.79%	0.87%
資金調達原価率	0.74%	0.79%
総資金利鞘	0.04%	0.07%

業務純益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
業務純益	4,681	6,243
実質業務純益	4,681	6,270
コア業務純益	4,539	6,069
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,700	7,623

注1 業務純益=業務収益-業務費用。業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

注2 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額。実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

注3 コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益。国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.13%	0.17%
総資産当期純利益率	0.09%	0.12%

注 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,258,287	25,796	0.79%	3,290,185	28,752	0.87%
うち貸出金	1,847,344	19,381	1.04%	1,879,938	21,250	1.13%
うち預け金	594,900	1,634	0.27%	643,155	2,981	0.46%
うちコールローン	29,650	26	0.08%	24,320	65	0.26%
うち商品有価証券	3	-	-	5	-	-
うち有価証券	775,292	3,213	0.41%	728,742	3,730	0.51%
資金調達勘定	3,191,509	229	0.00%	3,219,877	2,096	0.06%
うち預金積金	3,170,087	150	0.00%	3,204,435	2,022	0.06%
うち借入金	19,893	71	0.35%	13,969	66	0.47%

注1 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（2023年度22,633百万円、2024年度20,133百万円）を控除して表示しております。

注2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	28	1,679	1,708	697	2,259	2,956
うち貸出金	202	875	1,077	341	1,526	1,868
うち預け金	△57	399	341	132	1,214	1,346
うちコールローン	58	△48	10	△4	43	39
うち有価証券	△174	453	278	△192	709	516
支払利息	△40	△0	△41	△19	1,887	1,867
うち預金積金	1	△57	△56	1	1,870	1,872
うち借入金	△42	56	14	△21	16	△4

注1 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要素に含めて表示しております。

注2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金積金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	2,139,832	2,212,936
うち当座預金	43,850	45,215
うち普通預金	2,070,350	2,141,311
うち貯蓄預金	12,592	12,015
うち別段預金	12,442	13,830
うち納税準備預金	597	563
定期性預金	1,028,208	989,960
うち定期預金	989,246	954,871
うち定期積金	38,961	35,089
その他	2,045	1,537
うち外貨預金	2,045	1,537
合計	3,170,087	3,204,435

注 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
定期預金	967,155	945,130
うち固定金利定期預金	966,234	943,994
うち変動金利定期預金	914	1,128
うちその他	6	6

注 固定金利定期預金は契約いただいた時の金利が満期まで適用される定期預金で、変動金利定期預金は所定の応当日の市場金利に応じて金利が変動する定期預金です。

預貸率・預証率

	2023年度		2024年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	58.51%	58.27%	59.44%	58.66%
預証率	22.54%	24.45%	19.89%	22.74%



営業報告

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
手形貸付	58,752	63,562
証券貸付	1,730,155	1,755,967
当座貸越	52,331	55,307
割引手形	6,104	5,102
合計	1,847,344	1,879,938

注 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金担保別残高内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	8,309	8,061
有価証券	378	423
不動産	376,526	386,682
その他の他	7,619	7,636
信用保証協会・信用保険	1,058,947	1,064,520
保証用	85,360	74,263
信	333,506	376,255
合計	1,870,649	1,917,842

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金	1,870,649	1,917,842
うち固定金利	835,803	842,329
うち変動金利	1,034,846	1,075,513

債務保証見返額担保別残高内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	13	31
不動産	81	79
その他の他	0	-
保証用	-	-
信	366	320
合計	461	431

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,274,210	68.1%	1,294,152	67.4%
運転資金	596,438	31.8%	623,689	32.5%
合計	1,870,649	100.0%	1,917,842	100.0%

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
住宅ローン	787,427	790,807
消費者ローン(カードローン含む)	36,334	38,316

貸出金の業種別内訳

(単位：先、百万円)

	2023年度			2024年度		
	先数	期末残高	構成比	先数	期末残高	構成比
製造業	3,128	109,069	5.8%	3,066	106,157	5.5%
農業、林業	101	1,065	0.0%	96	1,102	0.0%
漁業	0	-	-%	1	2	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	4	9	0.0%	4	54	0.0%
建設業	6,621	162,079	8.6%	6,918	175,289	9.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	59	1,617	0.0%	59	2,840	0.1%
情報通信業	280	4,440	0.2%	307	4,624	0.2%
運輸業、郵便業	1,106	40,323	2.1%	1,147	42,232	2.2%
卸売業、小売業	3,536	110,349	5.8%	3,612	110,565	5.7%
金融業、保険業	88	26,460	1.4%	95	27,484	1.4%
不動産業	5,896	393,673	21.0%	6,049	402,622	20.9%
物品賃貸業	106	6,498	0.3%	102	6,067	0.3%
学術研究、専門・技術サービス業	617	7,175	0.3%	643	7,655	0.3%
宿泊業	22	1,642	0.0%	23	1,420	0.0%
飲食業	1,085	13,745	0.7%	1,104	13,425	0.7%
生活関連サービス業、娯楽業	897	17,373	0.9%	941	18,699	0.9%
教育、学習支援業	249	6,788	0.3%	252	6,800	0.3%
医療、福祉	1,270	49,880	2.6%	1,353	51,231	2.6%
その他のサービス	2,011	48,696	2.6%	2,105	50,749	2.6%
小計	27,076	1,000,892	53.5%	27,877	1,029,025	53.6%
国・地方公共団体等	64	67,883	3.6%	70	83,363	4.3%
個人	66,981	801,873	42.8%	66,128	805,453	41.9%
合計	94,121	1,870,649	100.0%	94,075	1,917,842	100.0%

貸出金償却額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
-	-

貸倒引当金の内訳

P46を参照

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債	76,960	70,680
	債	105,450	87,707
	債	187,487	194,632
	式	510	747
	証	182,798	164,986
合計		775,292	728,742

有価証券の残存期間別残高

2023年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債	1,001	8,305	11,602	28,025	6,803	14,561	-	70,299
	債	6,104	2,910	497	24,243	25,642	30,646	-	90,046
	債	16,862	23,626	66,888	63,297	18,910	7,098	3,964	200,648
	式	-	-	-	-	-	-	1,556	1,556
	証	9,954	22,999	24,658	17,956	10,529	15,361	67,576	169,034
合計		5,008	62,476	30,742	39,608	17,883	9,074	24,340	189,133

2024年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債	6,071	2,038	22,840	16,018	929	13,343	-	61,241
	債	2,899	196	7,021	32,383	10,380	27,352	-	80,234
	債	13,881	30,499	95,118	20,745	13,663	4,631	3,961	182,501
	式	-	-	-	-	-	-	1,771	1,771
	証	6,499	25,252	24,870	13,564	8,755	8,734	66,884	154,562
合計		17,342	30,787	39,128	40,535	5,980	-	27,663	161,438

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度
商 品 国 債	債	3	5
	債	-	-
	債	3	5

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債	-	-	-	3	3	-
	債	-	-	-	-	-	-
	債	-	-	-	3	3	-
合計		-	-	-	3	3	-

注 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国	4,086	4,192	106	3,099	3,102	3
	地	800	802	2	-	-	-
	社	12,366	12,508	141	1,376	1,381	5
小計		17,253	17,503	250	4,475	4,484	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国	-	-	-	965	893	△ 71
	地	300	299	△ 0	2,500	2,383	△ 116
	社	18,144	18,013	△ 130	29,096	28,224	△ 872
小計		18,444	18,313	△ 131	32,562	31,501	△ 1,060
合計		35,697	35,816	118	37,037	35,985	△ 1,051

注1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。



営業報告

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,133	228	905	1,344	415	928
	債券	54,442	53,696	746	19,022	18,909	112
	国債	22,233	21,568	665	15,421	15,309	112
	地方債	10,194	10,172	22	1,000	999	0
	社債	22,014	21,955	59	2,600	2,599	0
	その他	73,805	70,895	2,910	25,755	24,096	1,659
	小計	129,382	124,820	4,562	46,122	43,421	2,701
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	270,854	278,642	△ 7,788	267,918	283,987	△ 16,069
	国債	43,979	46,563	△ 2,583	41,755	46,549	△ 4,794
	地方債	78,751	81,653	△ 2,901	76,734	82,929	△ 6,194
	社債	148,122	150,426	△ 2,303	149,428	154,509	△ 5,080
	その他	284,307	315,243	△ 30,935	290,179	326,067	△ 35,887
	小計	555,162	593,886	△ 38,724	558,097	610,055	△ 51,957
	合計	684,544	718,706	△ 34,162	604,220	653,476	△ 49,256

注1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

注3 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

種類	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	31		31	
関連法人等株式	6		6	
非上場株式	384		388	
組合出資金	54		65	
合計	476		492	

金銭の信託の時価情報

該当ありません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引、2. 通貨関連取引、3. 株式関連取引、
4. 債券関連取引、5. 商品関連取引、6. クレジット・デリバティブ取引
については、該当ありません。

7. 先物外国為替取引

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	契約額等		契約額等	
為替予約	70		2	
売建	14		0	
買建	55		2	

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(レベル1の時価)

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】

上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

(レベル2の時価)

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】

地方債、社債（上場企業等）等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品などを分類しております。

(レベル3の時価)

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】

流動性が低いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

なお、自金庫保証付私募債は、内部格付、債務者区分、保証に基づく将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利で割り引いて時価を算定しております。

1. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
商品有価証券	3	-	-	3
有価証券（その他有価証券）	69,857	522,800	-	592,658
うち株式	1,344	-	-	1,344
国債	57,177	-	-	57,177
地方債	-	77,734	-	77,734
社債	-	152,028	-	152,028
その他の証券（※1）	11,336	293,037	-	304,373
金融資産計	69,860	522,800	-	592,661
デリバティブ取引（※2）	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	0	-	0

（※1）有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。

貸借対照表における当該投資信託の金額は11,561百万円であります。

（※2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

2. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
預け金	-	706,428	-	706,428
有価証券（満期保有目的の債券）	3,996	25,447	6,541	35,985
うち国債	3,996	-	-	3,996
地方債	-	2,383	-	2,383
社債	-	23,064	6,541	29,605
貸出金（※1）	-	20,877	1,898,768	1,919,646
金融資産計	3,996	752,753	1,905,310	2,662,059
預金積金	-	3,225,009	-	3,225,009
借入金	-	12,901	-	12,901
金融負債計	-	3,237,910	-	3,237,910

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

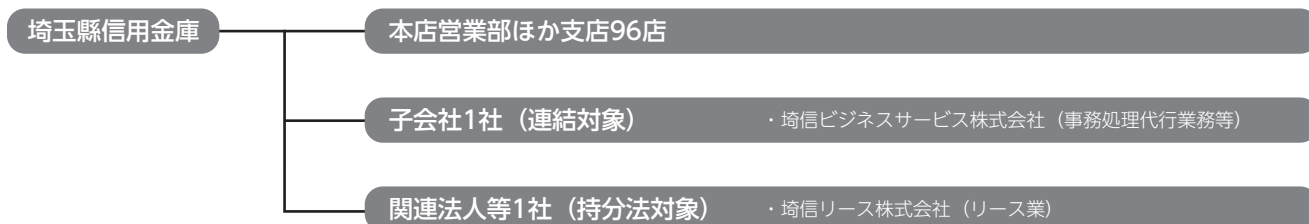
注 本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。



概要・財務諸表

① 埼玉縣信用金庫グループの主要な事業の内容

埼玉縣信用金庫グループは、子会社1社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。



(2025年3月31日現在)

当金庫のグループ企業の状況

会社名	所在地	資本金	主要業務内容	設立年月日	当金庫の株式等の所有割合	子会社等の株式の所有割合
埼玉ビジネスサービス株式会社	埼玉県熊谷市中西三丁目14番5号	2,000万円	当金庫のための事務代行業 住宅ローン関連融資保証業務 信用調査業務、不動産担保評価業務	1988年 6月20日	100%	0%
埼玉リース株式会社	埼玉県さいたま市大宮区仲町一丁目63番地	2,000万円	総合リース業	1994年 6月3日	30%	0%

グループ企業では、金庫業務を補完することで総合的金融サービスの提供を目指しております。連結貸借対照表の総資産は3兆3,545億円、純資産は1,031億円となりました。損益の状況については、経常利益58億円、当期純利益41億円となりました。

主要な連結指標の推移

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	36,284	34,145	32,283	32,354	35,548
経常利益	3,248	5,721	4,291	4,598	5,847
親会社株主に帰属する当期純利益	1,992	4,441	2,688	3,343	4,182
純資産額	135,536	125,858	105,730	110,215	103,108
総資産額	3,318,454	3,403,131	3,305,359	3,334,689	3,354,586
連結自己資本比率	8.70%	8.82%	9.32%	9.32%	9.12%

注1 計数は期末現在のものであり、総資産額は債務保証見返を含んでおります。

注2 連結自己資本比率は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預け金	689,330	737,661
コールローン	250	378
買入金銭債権	27	20
商品有価証券	-	3
有価証券	721,054	642,093
貸出金	1,870,649	1,917,842
外国為替	348	118
その他資産	21,143	18,858
有形固定資産	27,119	28,554
建物	9,067	11,718
土地	14,979	14,914
リース資産	289	261
建設仮勘定	1,541	20
その他の有形固定資産	1,241	1,639
無形固定資産	1,078	1,015
ソフトウェア	958	575
その他の無形固定資産	120	439
繰延税金資産	11,728	15,891
債務保証見返	461	431
貸倒引当金	△ 8,504	△ 8,284
(うち一般貸倒引当金)	(△ 4,162)	(△ 4,190)
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,341)	(△ 4,094)
資産の部合計	3,334,689	3,354,586

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	3,196,185	3,225,748
借入金	14,579	13,521
外国為替	0	4
その他負債	9,849	8,339
賞与引当金	677	720
退職給付に係る負債	1,017	872
役員退職慰労引当金	484	496
預金払戻損失引当金	91	57
偶発損失引当金	353	490
再評価に係る繰延税金負債	774	794
債務保証	461	431
負債の部合計	3,224,474	3,251,477
(純資産の部)		
出資金	21,889	21,619
利益剰余金	114,231	117,894
処分未済持分	△ 119	△ 120
会員勘定合計	136,000	139,393
その他有価証券評価差額金	△ 24,712	△ 35,277
土地再評価差額金	△ 1,072	△ 1,007
評価・換算差額等合計	△ 25,785	△ 36,285
純資産の部合計	110,215	103,108
負債及び純資産の部合計	3,334,689	3,354,586

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益		
資金運用収益	32,354,794	35,548,301
貸出金利息	25,795,933	28,752,401
預け金利息	19,381,987	21,250,633
コールローン利息	1,634,250	2,981,092
有価証券利息配当金	26,482	65,661
その他の受入利息	3,213,498	3,730,350
役員取引等収益	1,539,714	724,663
その他業務収益	5,586,260	5,872,507
その他経常収益	613,572	585,322
貸倒引当金戻入益	359,027	338,069
その他の経常収益	213,539	-
その他の経常収益	145,488	338,069
経常費用		
資金調達費用	27,756,450	29,700,611
預金利息	229,550	2,096,857
給付補填備金繰入額	149,840	2,017,280
借入金利息	931	5,588
その他の支払利息	71,156	66,651
役員取引等費用	7,622	7,337
その他業務費用	3,309,465	3,380,502
その他経常費用	142,761	4,347
経常費用	23,694,568	23,514,412
その他経常費用	380,104	704,491
貸倒引当金繰入額	-	3,181
その他の経常費用	380,104	701,310
経常利益		
特別利益	4,598,344	5,847,690
固定資産処分益	77,430	-
特別損失	77,430	-
固定資産処分損	147,410	181,727
減損損失	29,340	91,692
その他の特別損失	117,930	89,794
その他の特別損失	139	240
税金等調整前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税	4,528,363	5,665,962
法人税等調整額	399,779	1,117,352
法人税等合計	784,824	366,452
法人税等合計	1,184,604	1,483,805
当期純利益		
非支配株主に帰属する当期純利益	3,343,758	4,182,157
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,343,758	4,182,157

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



連結情報

1. 連結貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～39年

その他 5年～10年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。
8. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法です。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
----------	--

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 11-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に

加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）
2.3135%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金363百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

17. 証券投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

18. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 △ 8,284百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しであります。債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 15,891百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額 25,720百万円

20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元

本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替、〔その他資産〕」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,057百万円
危険債権額	17,162百万円
要管理債権額	6,079百万円
三月以上延滞債権額	250百万円
貸出条件緩和債権額	5,829百万円
小計額	30,298百万円
正常債権額	1,895,483百万円
合計額	1,925,782百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,870百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	15,000百万円
有価証券	30,687百万円
その他の資産	37百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,374百万円
借入金	13,521百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、水道・公金収納等担保17百万円及び債券先物証拠金20百万円が含まれております。

23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥付価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額 △ 1,033百万円

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は6,563百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 2,397円94銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループでは、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。

(ii) 為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループでは、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当グループのVaRは、分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当グループの市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で31,560百万円です。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通



連結情報

常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	737,661	731,062	△ 6,599
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	3	3	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券（*1）	37,037 604,220	35,985 604,220	△ 1,051 -
(4) 貸出金 貸倒引当金（*2）	1,917,842 △ 8,262		
	1,909,579	1,919,646	10,066
金融資産計	3,288,502	3,290,917	2,415
(1) 預金積金	3,225,748	3,224,566	△ 1,181
(2) 借入金	13,521	12,901	△ 619
金融負債計	3,239,269	3,237,468	△ 1,800
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（*1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針（令和3年6月7日）第24-3項及び第24-9項の基準価格の時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

自在庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利、内部格付、債務者区分、保証を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28. から29. に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び

期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	388
組合出資金（*3）	65
合 計	454

（*1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	140,027	427,000	96,000	50,000
有価証券（*）				
満期保有目的の債券	693	18,891	16,478	1,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	28,600	194,100	101,124	59,619
貸出金（*）	285,135	551,222	396,114	604,837
合 計	454,456	1,191,214	609,717	715,457

（*）有価証券及び貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	3,090,240	135,507	0	-
借入金	1,058	4,232	5,290	2,941
合計	3,091,298	139,739	5,290	2,941

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,099	3,102	3
	地方債	-	-	-
	社 債	1,376	1,381	5
	小 計	4,475	4,484	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	965	893	△ 71
	地方債	2,500	2,383	△ 116
	社 債	29,096	28,224	△ 872
	小 計	32,562	31,501	△ 1,060
合計		37,037	35,985	△ 1,051

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,344	415	928
	債 券	19,022	18,909	112
	国 債	15,421	15,309	112
	地方債	1,000	999	0
	社 債	2,600	2,599	0
	そ の 他	25,755	24,096	1,659
	小 計	46,122	43,421	2,701
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券	267,918	283,987	△ 16,069
	国 債	41,755	46,549	△ 4,794
	地方債	76,734	82,929	△ 6,194
	社 債	149,428	154,509	△ 5,080
	そ の 他	290,179	326,067	△ 35,887
	小 計	558,097	610,055	△ 51,957
合計	604,220	653,476	△ 49,256	

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-
債 券	5,155	35	-
国 債	5,155	35	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	6,263	436	-
合計	11,418	471	-

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は419,987百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが355,338百万円、1年超のものが64,649百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後

も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 6,494百万円
年金資産(時価)	6,653
未積立退職給付債務	158
未認識数理計算上の差異	△ 1,031
連結貸借対照表計上額の純額	△ 872
退職給付に係る資産	-
退職給付に係る負債	△ 872

32. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.38%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は34百万円増加(繰延税金負債は6百万円増加)し、その他有価証券評価差額は354百万円増加し、法人税等調整額は27百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は20百万円増加しております。

33. 当連結会計年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 210百万円



連結情報

2. 連結損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 96円72銭
3. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額472,403千円、預金払戻損失引当金繰入額145,835千円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県	営業用店舗 2カ店 遊休資産 1物件	土地建物等	89,794

当金庫では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を営業用店舗としグルーピングしております。

また、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

その結果、店舗戦略の見直しにより収益性が著しく低下した資産グループ及び継続的な地価の下落等に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失89,794千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額については、時価（合理的に算定された価額）を適用しております。

5. 当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、5,921,324千円であります。
6. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

④ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
利益剰余金期首残高	111,380,728	114,231,089
利益剰余金増加高	3,343,758	4,182,157
親会社株主に帰属する当期純利益	3,343,758	4,182,157
利益剰余金減少高	493,398	519,055
配当	439,028	434,436
土地再評価差額金取崩額	54,370	84,618
利益剰余金期末残高	114,231,089	117,894,191

⑤ 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況等「定量的な開示事項（連結）」をご覧ください。

⑥ 信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,770	7,057
危険債権	18,957	17,162
三月以上延滞債権	158	250
貸出条件緩和債権	5,033	5,829
小計(A)	29,920	30,298
正常債権(B)	1,848,623	1,895,483
総与信残高(A)+(B)	1,878,544	1,925,782

⑦ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務受託、保証業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

⑧ 事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象（重要事象等）

該当ありません。

⑨ 事業報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの（連結）

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	329百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は11名、非常勤理事は1名、常勤監事は1名、非常勤監事は4名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」256百万円、「退任慰労金」72百万円となっております。

「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。



自己資本の充実の状況等 定性的な開示事項

① 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率は金融機関の経営の健全性、安定性をはかる重要な指標のひとつです。自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や利益の中から着実に貯えてきた「利益剰余金」などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するため最も重要な経営課題としております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	埼玉縣信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	21,619百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の蓄積を第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

将来発生が見込まれる貸倒損失については、企業会計原則等に従い厳格な引当を実施し、万々に備えております。貸倒引当金は、自己査定における債務者区分に基づき算定しております。正常先債権および要注意先債権については、債務者区分ごとに算定された貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ分類）に対し、予想損失率を乗じた額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。実質破綻先債権および

破綻先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類）の全額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（信用リスク・アセット額）を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。このリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関等の格付を使用しております。当金庫で使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減する措置であり、預金担保、有価証券担保、保証などがあります。

ただし、ご融資の際には、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から審査を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置であると認識しております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、「信用金庫取引約定書」等の契約内容に基づき、適切な取扱いに努めております。

当金庫が保有する債券において、保証による信用リスク削減手法を用いているものは、日本国政府が保証する政府保証債券及び、政府関係機関等が保証する債券があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及び市場リスクの集中に関しては、同一業種等に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形での管理を中心としております。資産・負債が受けるリスクと相殺されない派生商品取引においては、年間の損失額を設定する等、リスクを限定的なものとしております。

信用リスクへの対応は、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当金の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかか

る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、リスク管理委員会、余資運用委員会にて協議のうえ定め、適切に管理しております。（統合的リスク管理においては、派生商品取引による市場リスク量を反映させております。）

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引には、投資家並びにオリジネーターとしての役割があります。

投資家としての役割は、企業等が保有する債権を裏付けとした証券を購入することが該当します。当金庫では、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、余資運用委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

一方、オリジネーターとしての役割は、当金庫が保有する債権を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することが該当します。

なお、当金庫では、現在、証券化取引は該当ありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫では、現在、証券化取引は該当ありません。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行うこととしております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクの定性的管理として、事務訂正件数などを指標としてモニタリングし、リスク軽減に努めております。

さらに、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署を定め、各種オペレーショナル・リスク管理についてリスク管理委員会にて協議を行う態勢としております。

事務リスク管理においては、営業店の検査・指導のほか、事務処理の機械化・効率化を推進するとともに、定期的な事務管理委員会等の開催により、事務の堅確化ならび

に事務管理能力の向上に努めております。

システムリスク管理においては、システムリスク管理規程およびセキュリティポリシー・セキュリティスタンダードに基づき、管理すべきリスクの所在・種類を明確にし、定期的な点検検査・システム監査等を実施することにより、多様化するリスクへの管理態勢強化を図るとともにシステムの安全性・信頼性の維持に努めております。

法務・コンプライアンスリスク管理においては、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の整備に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

標準的計測手法にて算出しています。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他のベンチャーファンド又は投資事業組合等への出資金が該当します。

リスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR：バリュー・アット・リスク（特定のポジション（残高）を一定期間保有すると仮定した場合において、将来の金利・価格変動により一定の確率で予想される最大の損失額））によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠等の遵守状況を定期的に、余資運用委員会及びリスク管理委員会へ報告しております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(ア) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することにより、保有する金融資産・負債の価値（現在価値）が変動するリスクをいいます。当金庫では、全ての金利感応資産・負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、 Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、 Δ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの）、VaR、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）等の金利リスク指標を用いて管理しております。

(イ) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、経営体力の範囲内で適切なリスクテイクを行うことを基本方針としており、金利リスクは、半期ごとにリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクとしてリスク資本が配賦されています。

期中におけるモニタリングは、リスク管理部署が、有価



自己資本の充実の状況等 定性的な開示事項

証券のVaRは日次、資産負債全体のVaR及び Δ EVE、 Δ NIIは月次にて行い、定期的にリスク管理委員会、理事会に報告を行っております。また有価証券運用等の余資運用においては、余資運用委員会を設置し、適切な運用に努めております。こうした管理態勢のもと、リスクの削減が必要な場合においては適宜対応が図れる態勢としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

(ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE、 Δ NII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

当期末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は3.2年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間滞留する特性があり、この長期間滞留する部分は、コア預金と呼ばれます。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間を推計する為に内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移と市場金利との関係等を基にモデル化し、将来残高を算出し満期を割り当てています。また、コア預金の算出にあたり市場金利と当金庫預金金利の追従率（感応度）を考慮しています。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。

なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集計して金利リスクを算出しています。

(f) スプレッドに関する前提

Δ EVE、 Δ NIIの算出にあたり、重要性の観点等から、リスクフリー・レートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドは考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、 Δ EVE、 Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金に関して内部モデルを使用しており、内部モデルで使用する計数（パラメータ）の変動に伴い、 Δ EVE、 Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVE、 Δ NIIに関して、算定手法の変更は行っておりません。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の Δ EVE、 Δ NIIに関しては、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(イ) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE、 Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や市場金利の一定幅の変動等を想定し、定期的に金利リスクの影響を検証しております。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味

Δ EVE、 Δ NIIに加え、金利リスクを含めた市場リスクに関してはVaRによりリスク資本配賦運営の中で管理を行っております。算出にあたっては金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、保有期間6カ月（126日）、信頼区間を99%、観測期間を5年間とし計測を行っております。

① 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	134,831	138,207
うち、出資金及び資本剰余金の額	21,889	21,619
うち、利益剰余金の額	113,380	117,021
うち、外部流出予定額(△)	436	431
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,326	4,368
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,326	4,368
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	139,158	142,576
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	780	726
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	780	726
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	780	726
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	138,378	141,849
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,432,596	1,514,271
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,238	48,439
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,491,835	1,562,710
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.27%	9.07%

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	1,432,596	57,303	1,514,271	60,570
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,356,326	54,253	1,425,842	57,033
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,296	91	2,448	97
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	685	27	374	14
我が国の政府関係機関向け	530	21	350	14
地方三公社向け	70	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	119,855	4,794	159,570	6,382
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	11,967	478
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け	445,329	17,813	253,831	10,153
中小企業等向け及び個人向け	569,407	22,776	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	126,752	5,070
トランザクター向け	-	-	2,013	80
抵当権付住宅ローン	35,488	1,419	-	-
不動産取得等事業向け	106,592	4,263	-	-
不動産関連向け	-	-	777,948	31,117
自己居住用不動産等向け	-	-	424,353	16,974
賃貸用不動産向け	-	-	197,831	7,913
事業用不動産関連向け	-	-	155,763	6,230
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	3,831	153
三月以上延滞等	869	34	-	-
延滞等向け	-	-	14,967	598
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	6,628	265
取立未済手形	297	11	162	6
信用保証協会等による保証付	10,986	439	12,887	515
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	766	30	-	-
出資等のエクスポージャー	766	30	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
株式等	-	-	957	38
上記以外	63,109	2,524	65,065	2,602
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,530	501	12,530	501
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	14,137	565	13,957	558
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,887	315	7,269	290
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	1,503	60
上記以外のエクスポージャー	28,553	1,142	29,804	1,192

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 (STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化 (非STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化 (短期STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化 (不良債権証券化適用分)	-	-	-	-
証券化 (STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	76,268	3,050	88,428	3,537
ルック・スルー方式	74,295	2,971	88,330	3,533
マンドート方式	1,973	78	97	3
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額 (簡便法)	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
□. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	59,238	2,369	48,439	1,937
BI	-	-	32,292	-
BIC	-	-	3,875	-
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,491,835	59,673	1,562,710	62,508

注1 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

注2 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

注5 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2023年度計数)。

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

注6 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

注7 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2024年度計数)。

注8 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額 (単体自己資本比率の分母の額) ×4%

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2023年度					2024年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エクス ポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクス ポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内	2,980,556	1,874,086	361,810	0	895	3,086,618	1,959,724	333,723	0	24,308
国外	106,807	-	106,807	-	-	92,355	-	92,355	-	-
地域別合計	3,087,364	1,874,086	468,618	0	895	3,178,974	1,959,724	426,079	0	24,308
製造業	162,380	109,285	52,164	-	285	155,762	106,649	48,242	0	2,690
農業	1,101	1,101	-	-	-	1,182	1,182	-	-	21
林業	1	1	-	-	-	5	5	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	1,006	2	1,004	-	-
鉱業	2,813	9	2,804	-	-	2,860	54	2,805	-	-
建設業	167,146	162,856	3,095	-	11	180,375	176,338	2,996	-	1,532
電気・ガス・熱 供給・水道業	51,604	1,618	49,985	-	-	50,842	2,843	47,998	-	51
情報通信業	11,520	4,441	6,908	-	-	10,044	4,940	4,907	-	23
運輸業	50,588	40,342	9,863	-	6	52,533	42,288	9,872	-	603
卸売業、小売業	126,286	110,848	14,869	-	46	126,085	111,379	13,856	-	4,665
金融業、保険業	673,441	27,473	111,319	0	-	811,482	28,990	98,112	-	8
不動産業	405,818	388,914	13,408	0	-	415,051	398,252	13,107	-	2,186
物品賃貸業	6,527	6,527	-	-	-	6,249	6,249	-	-	5
学術研究、専門・ 技術サービス業	7,672	7,662	-	-	-	8,105	8,105	-	-	170
宿泊業	1,643	1,643	-	-	-	1,422	1,422	-	-	46
飲食業	14,064	13,906	-	-	0	13,785	13,737	-	-	296
生活関連サービ ス業、娯楽業	17,749	17,617	-	-	-	19,017	18,953	-	-	799
教育、学習支援業	6,840	6,790	-	-	18	6,879	6,829	-	-	233
医療、福祉	52,556	52,511	-	-	-	53,855	53,775	-	-	602
その他のサービス	51,356	49,322	1,801	-	86	51,586	51,431	-	-	705
国・地方 公共団体等	417,609	68,647	202,397	-	-	312,450	86,130	183,176	-	-
個人 その他	802,565	802,564	-	0	440	840,161	840,160	-	0	9,665
その他	56,074	-	-	-	-	58,229	-	-	-	-
業種別合計	3,087,364	1,874,086	468,618	0	895	3,178,974	1,959,724	426,079	0	24,308
1年以下	387,199	169,245	36,091	0	-	359,424	180,453	29,696	0	-
1年超3年以下	309,310	96,551	62,571	-	-	358,130	108,852	62,929	-	-
3年超5年以下	247,503	143,189	100,910	-	-	484,338	149,454	151,511	-	-
5年超7年以下	370,587	157,356	133,101	-	-	284,736	155,455	82,102	-	-
7年超10年以下	306,683	198,682	61,000	-	-	299,023	216,793	35,230	-	-
10年超	1,230,317	1,105,374	74,942	-	-	1,232,941	1,118,331	64,609	-	-
期間の定め のないもの	235,762	3,685	-	-	-	160,379	30,382	-	-	-
残存期間別合計	3,087,364	1,874,086	468,618	0	-	3,178,974	1,959,724	426,079	0	24,308

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いております。

注2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

注3 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

注4 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

注5 CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

注6 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,699	4,162	-	4,699	4,162	4,162	4,190	-	4,162	4,190
個別貸倒引当金	5,055	4,341	1,036	4,018	4,341	4,341	4,094	222	4,118	4,094
合計	9,754	8,504	1,036	8,717	8,504	8,504	8,284	222	8,281	8,284

注 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製造業	1,517	△ 374	1,142	-	1,142	△ 196	946	-
農業	-	0	0	-	0	0	0	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	356	108	465	-	465	44	509	-
電気・ガス・熱供給・水道業	33	△ 3	30	-	30	△ 2	28	-
情報通信業	9	△ 8	1	-	1	0	1	-
運輸業	149	95	245	-	245	△ 26	219	-
卸売業、小売業	1,217	△ 418	799	-	799	△ 119	680	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	0	0	-
不動産業	532	△ 95	437	-	437	13	450	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	131	△ 0	131	-	131	21	152	-
宿泊業	-	10	10	-	10	△ 1	8	-
飲食業	119	△ 4	115	-	115	△ 5	110	-
生活関連サービス業、娯楽業	227	△ 18	209	-	209	6	215	-
教育、学習支援業	31	0	31	-	31	60	92	-
医療、福祉	226	56	282	-	282	△ 4	278	-
その他のサービス	369	△ 34	335	-	335	△ 20	314	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	130	△ 27	102	-	102	△ 17	84	-
合計	5,055	△ 713	4,341	-	4,341	△ 246	4,094	-

注1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

注2 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2024年度					リスク・ ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	24,633	-	24,633	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	125,190	-	125,190	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	7,425	-	7,425	-	2,448	33%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-%
我が国の地方公共団体向け	171,086	25,010	162,414	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-%
地方公共団体金融機構向け	3,745	-	3,745	-	374	10%
我が国の政府関係機関向け	3,501	-	3,501	-	350	10%
地方三公社向け	1,066	9	1,011	-	67	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	744,964	-	744,964	-	159,570	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	44,918	-	44,918	-	11,967	27%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	404,676	20,281	387,757	1,027	253,831	65%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-%
中堅中小企業等向け及び個人向け	201,990	342,055	186,896	8,174	126,752	65%
トランザクター向け	-	74,441	-	7,151	2,013	28%
不動産関連向け	1,143,686	-	1,136,439	-	777,948	68%
自己居住用不動産等向け	782,383	-	780,078	-	424,353	54%
賃貸用不動産向け	221,092	-	218,856	-	197,831	90%
事業用不動産関連向け	140,210	-	137,504	-	155,763	113%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-%
A D C向け	-	-	-	-	-	-%
劣後債権及びその他資本性証券等	3,831	-	3,831	-	3,831	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11,548	242	11,021	18	14,967	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,123	-	8,108	-	6,628	82%
取立未済手形	811	-	811	-	162	20%
信用保証協会等による保証付	225,239	671	225,239	67	12,887	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-%
株式等	957	-	957	-	957	100%
合計					1,360,777	

注1 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

注2 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

注3 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	24,633	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	125,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,001	400	-	2,012	-	-	-	-	-	-	-	-	4,011	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	162,414	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	3,745	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,501	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	672	-	-	338	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	640,128	-	104,683	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	16,022	-	28,744	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	902	-	81,635	-	-	-	-	-	-	-	-	101,775	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	33,875	-	-	-	-	-	-	-	2,333	1,517	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	4,818	-	-	-	-	-	-	-	2,333	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	242,939	-	15,382	-	75,869	-	632	19,671	22	2,219	11,976	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	242,860	-	-	-	67,816	-	-	-	22	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	79	-	15,382	-	8,053	-	632	19,671	-	2,219	11,976	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	168	-	-	-	-	-	-	-	-	647	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	1,825	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	811	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	96,434	128,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	410,348	137,419	-	1,003,734	-	120,066	-	75,869	-	-	632	22,004	108,014	2,219	11,976	-

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,633
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125,190
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,425
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162,414
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,745
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,501
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,011
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-	744,964
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-	44,918
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	100	-	119,464	-	-	84,906	-	-	-	-	-	-	-	-	388,784
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	156,707	-	-	-	-	638	-	-	-	-	-	-	-	-	195,071
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,151
不動産関連向け	10,943	481,549	-	-	6,765	1,037	-	130,513	93,107	-	1,161	42,644	-	-	-	1,136,439
自己居住用不動産等向け	-	469,378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	780,078
賃貸用不動産向け	-	12,170	-	-	-	1,037	-	130,513	-	-	-	17,119	-	-	-	218,856
事業用不動産関連向け	10,943	-	-	-	6,765	-	-	-	93,107	-	1,161	25,525	-	-	-	137,504
その不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,831	-	-	-	3,831
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	0	-	-	-	-	1,449	-	-	-	-	8,773	-	-	-	11,039
自己居住用不動産等向けエクスプロージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	6,242	-	-	-	-	-	-	-	-	8,108
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	811
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	225,306
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	957	-	-	957
合計	10,943	638,475	-	119,464	6,765	1,037	93,236	130,513	93,107	-	1,161	55,285	957	-	-	3,043,236

注 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	1,001	539,496
10%	-	124,396
20%	928,376	1,894
35%	-	89,080
50%	145,293	449
75%	-	713,249
100%	4,007	517,720
150%	-	14,229
250%	-	8,167
合 計	1,078,679	2,008,685

注1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

注2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

注3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,752,010	79,682	10.00%	1,747,438
40%～70%	154,097	26,282	10.00%	155,791
75%	654,586	260,841	10.06%	638,475
80%	-	-	-%	-
85%	130,521	3,591	14.29%	119,464
90%～100%	106,115	17,745	11.49%	101,040
105%～130%	227,492	-	-%	224,782
150%	56,695	127	10.00%	55,285
250%	957	-	-%	957
400%	-	-	-%	-
1250%	-	-	-%	-
その他	-	-	-%	-
合 計	3,082,477	388,270	10.15%	3,043,236

注1 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

注2 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実算する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15,061	271,134	-
①ソブリン向け	-	1,941	-
②金融機関向け	-	-	-
③法人等向け	7,585	7,681	-
④中小企業等・個人向け	6,961	236,821	-
⑤抵当権付住宅ローン	139	22,700	-
⑥不動産取得等事業者向け	372	-	-
⑦三月以上延滞等	2	1,989	-
⑧信用保証協会保証付	-	-	-

注 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(単位：百万円)

	2024年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	46,832	284,903	-
①ソブリン向け	1	2,083	-
②金融機関向け	-	-	-
③法人等向け	4,360	2,384	-
④中小企業等・個人向け	38,011	35,348	-
⑤抵当権付住宅ローン	3,068	242,514	-
⑥不動産取得等事業者向け	938	-	-
⑦延滞等	451	2,572	-
⑧信用保証協会保証付	-	-	-

注 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額の合計額 グロス再構築コストの額の合計額及び グロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する 前の与信相当額を差し引いた額	カレントエクスポージャー方式 0
	-	-

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	0	0	0	0
(i) 外国為替関連取引	0	0	0	0
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	0	0	0	0

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

2023年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち		貸借対照表計上額
						うち益	うち損	
上場株式等	-	-	314	1,310	996	996	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	14,377
合計	-	-	314	1,310	996	996	-	14,377

2024年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち		貸借対照表計上額
						うち益	うち損	
上場株式等	-	-	501	1,483	982	982	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	14,382
合計	-	-	501	1,483	982	982	-	14,382

注1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上場株式等には、優先出資証券を含みます。

注3 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

2023年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

2024年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

ハ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却額	-	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	0

注 上記金額は、株式・その他の証券等の合計です。



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	287,520	265,417
マンドート方式を適用するエクスポージャー	1,973	97
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

		2023年度		2024年度	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
1	上方パラレルシフト	19,962	2,004	20,016	1,945
2	下方パラレルシフト	28,757	9,029	17,195	8,295
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,757	9,029	20,016	8,295
8	自己資本の額		138,378		141,849

注 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

Ⅱ 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	135,564	138,961
うち、出資金及び資本剰余金の額	21,889	21,619
うち、利益剰余金の額	114,231	117,894
うち、外部流出予定額(△)	436	431
うち、上記以外に該当するものの額	△ 119	△ 120
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,326	4,368
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,326	4,368
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	139,890	143,330
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	780	726
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	780	726
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	780	726
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	139,110	142,603
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,433,374	1,514,725
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,218	48,421
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,492,592	1,563,146
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.32%	9.12%

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

注 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,433,374	57,334	1,514,725	60,589
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,357,104	54,284	1,426,296	57,051
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,296	91	2,448	97
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	685	27	374	14
我が国の政府関係機関向け	530	21	350	14
地方三公社向け	70	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	119,855	4,794	159,570	6,382
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	11,967	478
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け	445,329	17,813	253,831	10,153
中小企業等向け及び個人向け	569,407	22,776	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	126,752	5,070
トランザクター向け	-	-	2,013	80
抵当権付住宅ローン	35,488	1,419	-	-
不動産取得等事業向け	106,592	4,263	-	-
不動産関連向け	-	-	777,948	31,117
自己居住用不動産等向け	-	-	424,353	16,974
賃貸用不動産向け	-	-	197,831	7,913
事業用不動産関連向け	-	-	155,763	6,230
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	3,831	153
三月以上延滞等	869	34	-	-
延滞等向け	-	-	14,967	598
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	6,628	265
取立未済手形	297	11	162	6
信用保証協会等による保証付	10,986	439	12,887	515
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	734	29	-	-
出資等のエクスポージャー	734	29	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
株式等	-	-	925	37
上記以外	63,919	2,556	65,551	2,622
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,530	501	12,530	501
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	14,962	598	14,458	578
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,872	314	7,254	290
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	1,503	60
上記以外のエクスポージャー	28,554	1,142	29,805	1,192



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2023年度					2024年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エクス ポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクス ポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内	2,980,893	1,874,086	361,810	0	895	3,086,963	1,959,724	333,723	0	24,308
国外	106,807	-	106,807	-	-	92,355	-	92,355	-	-
地域別合計	3,087,701	1,874,086	468,618	0	895	3,179,319	1,959,724	426,079	0	24,308
製造業	162,380	109,285	52,164	-	285	155,762	106,649	48,242	0	2,690
農業	1,101	1,101	-	-	-	1,182	1,182	-	-	21
林業	1	1	-	-	-	5	5	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	1,006	2	1,004	-	-
鉱業	2,813	9	2,804	-	-	2,860	54	2,805	-	-
建設業	167,146	162,856	3,095	-	11	180,375	176,338	2,996	-	1,532
電気・ガス・熱 供給・水道業	51,604	1,618	49,985	-	-	50,842	2,843	47,998	-	51
情報通信業	11,520	4,441	6,908	-	-	10,044	4,940	4,907	-	23
運輸業	50,588	40,342	9,863	-	6	52,533	42,288	9,872	-	603
卸売業、小売業	126,286	110,848	14,869	-	46	126,085	111,379	13,856	-	4,665
金融業、保険業	673,809	27,473	111,319	0	-	811,858	28,990	98,112	-	8
不動産業	405,818	388,914	13,408	0	-	415,051	398,252	13,107	-	2,186
物品賃貸業	6,527	6,527	-	-	-	6,249	6,249	-	-	5
学術研究、専門・ 技術サービス業	7,672	7,662	-	-	-	8,105	8,105	-	-	170
宿泊業	1,643	1,643	-	-	-	1,422	1,422	-	-	46
飲食業	14,064	13,906	-	-	0	13,785	13,737	-	-	296
生活関連サービ ス業、娯楽業	17,749	17,617	-	-	-	19,017	18,953	-	-	799
教育、学習支援業	6,840	6,790	-	-	18	6,879	6,829	-	-	233
医療、福祉	52,556	52,511	-	-	-	53,855	53,775	-	-	602
その他のサービ ス	51,324	49,322	1,801	-	86	51,554	51,431	-	-	705
国・地方 公共団体等	417,609	68,647	202,397	-	-	312,450	86,130	183,176	-	-
個人 その他	802,565	802,564	-	0	440	840,161	840,160	-	0	9,665
その他	56,075	-	-	-	-	58,230	-	-	-	-
業種別合計	3,087,701	1,874,086	468,618	0	895	3,179,319	1,959,724	426,079	0	24,308
1年以下	387,199	169,245	36,091	0	-	359,424	180,453	29,696	0	-
1年超3年以下	309,310	96,551	62,571	-	-	358,130	108,852	62,929	-	-
3年超5年以下	247,503	143,189	100,910	-	-	484,338	149,454	151,511	-	-
5年超7年以下	370,587	157,356	133,101	-	-	284,736	155,455	82,102	-	-
7年超10年以下	306,683	198,682	61,000	-	-	299,023	216,793	35,230	-	-
10年超	1,230,317	1,105,374	74,942	-	-	1,232,941	1,118,331	64,609	-	-
期間の定め のないもの	236,099	3,685	-	-	-	160,724	30,382	-	-	-
残存期間別合計	3,087,701	1,874,086	468,618	0	895	3,179,319	1,959,724	426,079	0	24,308

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いております。

注2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、「私募債」が含まれます。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

注4 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

注5 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポート・エクスポージャーです。

注6 「期間の定めのないもの」には「総合口座貸越」「輸入担保荷物引取保証(LG)」が含まれます。

注7 CVAリスクは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,699	4,162	-	4,699	4,162	4,162	4,190	-	4,162	4,190
個別貸倒引当金	5,055	4,341	1,036	4,018	4,341	4,341	4,094	222	4,118	4,094
合計	9,754	8,504	1,036	8,717	8,504	8,504	8,284	222	8,281	8,284

注 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製造業	1,517	△ 374	1,142	-	1,142	△ 196	946	-
農業	-	0	0	-	0	0	0	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	356	108	465	-	465	44	509	-
電気・ガス・熱供給・水道業	33	△ 3	30	-	30	△ 2	28	-
情報通信業	9	△ 8	1	-	1	0	1	-
運輸業	149	95	245	-	245	△ 26	219	-
卸売業、小売業	1,217	△ 418	799	-	799	△ 119	680	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	0	0	-
不動産業	532	△ 95	437	-	437	13	450	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	131	△ 0	131	-	131	21	152	-
宿泊業	-	10	10	-	10	△ 1	8	-
飲食業	119	△ 4	115	-	115	△ 5	110	-
生活関連サービス業、娯楽業	227	△ 18	209	-	209	6	215	-
教育、学習支援業	31	0	31	-	31	60	92	-
医療、福祉	226	56	282	-	282	△ 4	278	-
その他のサービス	369	△ 34	335	-	335	△ 20	314	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	130	△ 27	102	-	102	△ 17	84	-
合計	5,055	△ 713	4,341	-	4,341	△ 246	4,094	-

注1 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

注2 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2024年度					リスク・ ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	24,633	-	24,633	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	125,190	-	125,190	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	7,425	-	7,425	-	2,448	33%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-%
我が国の地方公共団体向け	171,086	25,010	162,414	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-%
地方公共団体金融機構向け	3,745	-	3,745	-	374	10%
我が国の政府関係機関向け	3,501	-	3,501	-	350	10%
地方三公社向け	1,066	9	1,011	-	67	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	744,964	-	744,964	-	159,570	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	44,918	-	44,918	-	11,967	27%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	404,676	20,281	387,757	1,027	253,831	65%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-%
中堅中小企業等向け及び個人向け	201,990	342,055	186,896	8,174	126,752	65%
トランザクター向け	-	74,441	-	7,151	2,013	28%
不動産関連向け	1,143,686	-	1,136,439	-	777,948	68%
自己居住用不動産等向け	782,383	-	780,078	-	424,353	54%
賃貸用不動産向け	221,092	-	218,856	-	197,831	90%
事業用不動産関連向け	140,210	-	137,504	-	155,763	113%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-%
A D C向け	-	-	-	-	-	-%
劣後債権及びその他資本性証券等	3,831	-	3,831	-	3,831	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11,548	242	11,021	18	14,967	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,123	-	8,108	-	6,628	82%
取立未済手形	811	-	811	-	162	20%
信用保証協会等による保証付	225,239	671	225,239	67	12,887	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-%
株式等	925	-	925	-	925	100%
合計					1,360,745	

注1 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

注2 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

注3 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	24,633	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	125,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,001	400	-	2,012	-	-	-	-	-	-	-	-	4,011	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	162,414	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	3,745	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,501	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	672	-	-	338	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	640,128	-	104,683	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	16,022	-	28,744	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	902	-	81,635	-	-	-	-	-	-	-	-	101,775	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	33,875	-	-	-	-	-	-	-	2,333	1,517	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	4,818	-	-	-	-	-	-	-	2,333	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	242,939	-	15,382	-	75,869	-	632	19,671	22	2,219	11,976	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	242,860	-	-	-	67,816	-	-	-	-	22	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	79	-	15,382	-	8,053	-	632	19,671	-	2,219	11,976	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	168	-	-	-	-	-	-	-	-	647	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	1,825	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	811	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	96,434	128,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	410,348	137,419	-	1,003,734	-	120,066	-	75,869	-	-	632	22,004	108,014	2,219	11,976	-

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,633
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125,190
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,425	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162,414	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,745	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,501	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,011	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	744,964	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	44,918	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	100	-	119,464	-	-	84,906	-	-	-	-	-	-	-	388,784	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	156,707	-	-	-	-	638	-	-	-	-	-	-	-	195,071	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,151	
不動産関連向け	10,943	481,549	-	-	6,765	1,037	-	130,513	93,107	-	1,161	42,644	-	-	1,136,439	
自己居住用不動産等向け	-	469,378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	780,078	
賃貸用不動産向け	-	12,170	-	-	-	1,037	-	130,513	-	-	-	17,119	-	-	218,856	
事業用不動産関連向け	10,943	-	-	-	6,765	-	-	-	93,107	-	1,161	25,525	-	-	137,504	
その不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,831	-	-	3,831	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	0	-	-	-	-	1,449	-	-	-	-	8,773	-	-	11,039	
自己居住用不動産等向けエクスプロージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	6,242	-	-	-	-	-	-	-	8,108	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	811	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	225,306	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	925	-	925	
合計	10,943	638,475	-	119,464	6,765	1,037	93,236	130,513	93,107	-	1,161	55,285	925	-	3,043,204	

注 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	1,001	539,496
10%	-	124,396
20%	928,376	1,894
35%	-	89,080
50%	145,293	449
75%	-	713,249
100%	4,007	517,689
150%	-	14,603
250%	-	8,161
合 計	1,078,679	2,009,022

注1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

注2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

注3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,752,010	79,682	10.00%	1,747,438
40%～70%	154,097	26,282	10.00%	155,791
75%	654,586	260,841	10.06%	638,475
80%	-	-	-%	-
85%	130,521	3,591	14.29%	119,464
90%～100%	106,115	17,745	11.49%	101,040
105%～130%	227,492	-	-%	224,782
150%	56,695	127	10.00%	55,285
250%	925	-	-%	925
400%	-	-	-%	-
1250%	-	-	-%	-
その他	-	-	-%	-
合 計	3,082,446	388,270	10.15%	3,043,204

注1 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

注2 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実施する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15,061	271,134	-
①ソブリン向け	-	1,941	-
②金融機関向け	-	-	-
③法人等向け	7,585	7,681	-
④中小企業等・個人向け	6,961	236,821	-
⑤抵当権付住宅ローン	139	22,700	-
⑥不動産取得等事業者向け	372	-	-
⑦三月以上延滞等	2	1,989	-
⑧信用保証協会保証付	-	-	-

注 当金庫グループは、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(単位：百万円)

	2024年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	46,832	284,903	-
①ソブリン向け	1	2,083	-
②金融機関向け	-	-	-
③法人等向け	4,360	2,384	-
④中小企業等・個人向け	38,011	35,348	-
⑤抵当権付住宅ローン	3,068	242,514	-
⑥不動産取得等事業者向け	938	-	-
⑦延滞等	451	2,572	-
⑧信用保証協会保証付	-	-	-

注 当金庫グループは、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額の合計額 グロス再構築コストの額の合計額及び グロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する 前の与信相当額を差し引いた額	カレントエクスポージャー方式 0 -

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	0	0	0	0
(i) 外国為替関連取引	0	0	0	0
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	0	0	0	0

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

2023年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					連結貸借対照表計上額
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち		
						うち益	うち損	
上場株式等	-	-	314	1,310	996	996	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	14,377
合計	-	-	314	1,310	996	996	-	14,377

2024年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					連結貸借対照表計上額
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち		
						うち益	うち損	
上場株式等	-	-	501	1,483	982	982	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	14,382
合計	-	-	501	1,483	982	982	-	14,382

注1 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上場株式等には、優先出資証券を含みます。

注3 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

2023年度

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-
関連法人等株式	373	-	-	-	-
合計	373	-	-	-	-

2024年度

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-
関連法人等株式	381	-	-	-	-
合計	381	-	-	-	-

ハ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却額	-	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	0

注 上記金額は、株式・その他の証券等の合計です。



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	287,520	265,417
マンドート方式を適用するエクスポージャー	1,973	97
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

		2023年度		2024年度	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
1	上方パラレルシフト	19,962	2,004	20,016	1,945
2	下方パラレルシフト	28,757	9,029	17,195	8,295
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,757	9,029	20,016	8,295
8	自己資本の額		139,110		142,603

注 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



ネットワーク

店舗一覧

SAISHIN REPORT 2025

詳細はホームページで
ご確認くださいませ。

<https://shop-atm.saishin.co.jp/>



▶ 県北部地区

本店営業部・上之支店 熊谷市本町1-130-1 ☎(048)523-2101	籠原支店・籠原南支店 熊谷市新堀723-1 ☎(048)532-7381	江南支店 熊谷市江南中央3-8-9 ☎(048)536-4321	熊谷東支店 熊谷市久下4-141 ☎(048)526-3361	本庄支店 本庄市中央1-1-5 ☎(0495)21-6511	深谷支店 深谷市西島町2-19-1 ☎(048)571-4171	羽生支店 羽生市中央2-2-24 ☎(048)561-3121
行田支店 行田市行田5-13 ☎(048)556-2148	加須支店・花崎支店・騎西支店 加須市本町13-26 ☎(0480)61-1221	寄居支店 寄居町大字寄居1238-1 ☎(048)581-1621	秩父支店 秩父市本町3-4 ☎(0494)22-2550	ローンセンター等 彩りプラザ熊谷・ 熊谷ローンセンター 熊谷市本町1-130-1(さいしん熊谷本町ビル2F) ☎(048)522-3000	熊谷本部 熊谷市久下4-141 ☎(048)526-1111(代)	

▶ 県中部地区

鴻巣支店・鴻巣西口支店・吹上支店 鴻巣市本町4-9-16 ☎(048)541-1251	北本支店・北本西口支店 北本市北本2-1 ☎(048)591-3221	桶川支店・桶川西口支店 桶川市寿2-1-7 ☎(048)772-2111	上尾支店・原市支店 上尾市宮本町10-31 ☎(048)771-6621
上尾西支店 上尾市浅間台2-4-2 ☎(048)773-7611	久喜支店 久喜市久喜東1-16-36 ☎(0480)23-1151	白岡支店 白岡市小久喜1083-3 ☎(0480)92-6511	蓮田支店 蓮田市東3-2-20 ☎(048)768-2161
伊奈支店 伊奈町寿3-272-1 ☎(048)723-2222	ローンセンター等 彩りプラザ鴻巣・ 鴻巣ローンセンター 鴻巣市本町4-9-16(鴻巣支店2F) ☎(048)541-7831	彩りプラザ上尾・ 上尾ローンセンター 上尾市宮本町10-31(上尾支店2F) ☎(048)774-5001	

▶ 県南部地区

宮原支店 さいたま市北区 日進町3-542-1 ☎(048)667-5151	宮原東支店 さいたま市北区 宮原町1-723-1 ☎(048)651-2611	大宮支店 さいたま市大宮区 仲町1-63 ☎(048)641-4521	大宮西支店 さいたま市大宮区 桜木町2-369 ☎(048)663-5561	三橋支店 さいたま市大宮区 三橋2-546-2 ☎(048)623-5511	大和田支店・七里支店・東大宮支店 さいたま市見沼区大和田町2-1640 ☎(048)684-4821	片柳支店 さいたま市見沼区 大字南中野464-6 ☎(048)685-6631	北浦和支店 さいたま市浦和区 北浦和1-3-1 ☎(048)831-4029
浦和支店・浦和東支店・西堀支店 さいたま市浦和区仲町1-10-9 ☎(048)829-2411	与野支店 さいたま市中央区 本町東2-16-14 ☎(048)852-2525	大久保支店 さいたま市桜区 大字上大久保284-7 ☎(048)852-8211	南浦和支店 さいたま市南区 南浦和2-40-5 ☎(048)881-2336	大東支店 さいたま市緑区 道祖土2-12-28 ☎(048)886-1311	大間木支店 さいたま市緑区 東浦和4-8-1 ☎(048)874-4411	岩槻支店・東岩槻支店 さいたま市岩槻区本町2-1-35 ☎(048)757-0181	
川口朝日支店・川口本町支店 川口市朝日4-20-25 ☎(048)225-1250	戸田支店 戸田市大字新曽812-3 ☎(048)433-2811	ローンセンター等 彩りプラザ浦和・ 浦和ローンセンター さいたま市浦和区仲町1-10-9 (浦和支店3F) ☎(048)829-2415	大宮ローンセンター さいたま市大宮区仲町1-47(大宮SGビル1F) ☎(048)643-2181	創業支援拠点 Anonect さいたま市浦和区東高砂町20-2 1-41 ☎(048)881-6300	さいたま営業本部 さいたま市浦和区常盤5-15-15 ☎(048)526-1111(代)		

▶ 県東部地区

幸手支店 幸手市東2-22-1 ☎(0480)44-0111	杉戸支店・宮代支店 杉戸町杉戸2-15-21 ☎(0480)34-4141	春日部支店 春日部市船壁2-8-1 ☎(048)754-5231	豊春支店 春日部市上蛭田533-1 ☎(048)761-1351	春日部西口支店 春日部市谷原2-9-9 ☎(048)754-0089	越谷支店 越谷市越ヶ谷3-5-1 ☎(048)962-5151	大袋支店・越谷平方支店 越谷市大字袋山1217-5 ☎(048)974-4161
草加支店 草加市高砂1-7-1 ☎(048)924-1171	西草加支店 草加市花栗4-1-14 ☎(048)944-1211	北草加支店 草加市八幡町757-1 ☎(048)936-0771	八潮支店 八潮市中央1-15-11 ☎(048)996-4811	八潮南支店 八潮市大字大曾根 863-2 ☎(048)996-1101	東八潮支店 八潮市大字二丁目 1065-1 ☎(048)995-7310	三郷支店 三郷市中央2-3-3 ☎(048)954-1571
ローンセンター等 彩りプラザ春日部・ 春日部ローンセンター 春日部市柏壁東 2-1-41 ☎(048)754-0361	彩りプラザ草加・ 草加ローンセンター 草加市高砂1-7-1 (草加支店2F) ☎(048)924-0404					

▶ 県西部地区

嵐山支店 嵐山町大字菅谷427 ☎(0493)62-2200	東松山支店・高坂支店・森林公園支店 東松山市新町1-13-14 ☎(0493)24-6501	吉見支店 吉見町大字下細谷 686-6 ☎(0493)54-5011	小川支店 小川町大字大塚34-10 ☎(0493)72-1311	都幾川支店 ときがわ町大字桃木 9-1 ☎(0493)65-3133	坂戸支店 坂戸市本町1-1 ☎(049)284-2261
鶴ヶ島北支店 鶴ヶ島市脚折町 3-22-2 ☎(049)286-3311	鶴ヶ島支店 鶴ヶ島市大字上広谷 40-12 ☎(049)285-2811	川島支店 川島町大字上伊草 1688-12 ☎(049)297-5711	川越支店・川越南支店 川越市臨田本町22-1 ☎(049)244-3880	新河岸支店 川越市大字砂新田 114-31 ☎(049)245-5391	霞ヶ関支店 川越市霞ヶ関東 1-14-6 ☎(049)233-3221
毛呂山支店・長瀬支店・越生支店 毛呂山町大字毛呂本郷1576 ☎(049)294-2121	狭山支店 狭山市中央4-3-3 ☎(04)2959-2511	上福岡支店 ふじみ野市上福岡 2-3-3 ☎(049)261-3350	ふじみ野支店 富士見市ふじみ野西 1-18-2 ☎(049)266-2711	鶴瀬支店 富士見市鶴瀬東 2-15-17 ☎(049)251-3350	三芳支店 三芳町大字藤久保 275-18 ☎(049)259-2311
所沢東支店 所沢市東所沢和田 1-3-6 ☎(04)2944-9361	新座支店 新座市東北2-13-17 ☎(048)471-4337	ローンセンター等 彩りプラザ川越・ 川越ローンセンター 川越市臨田本町22-1(川越支店1F併設) ☎(049)246-7760	彩りプラザふじみ野・ ふじみ野ローンセンター 富士見市ふじみ野西1-18-1(齊藤ビル1F) ☎(049)263-0731	高坂ローンセンター 東松山市大字高坂4-2-1 ☎(0493)35-1135	朝霞支店 朝霞市仲町1-3-35 ☎(048)463-3131
					武蔵藤沢支店 入間市下藤沢1-15-10 ☎(04)2964-3151

(2025年7月25日現在)

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク

